

蒲郡市下水道事業経営戦略

令和8年度～令和17年度

(2026年度～2035年度)



令和8(2026)年6月改定

蒲郡市上下水道部下水道課

目 次

第1章	経営戦略改定の趣旨と位置付け	1
1-1	公営企業としての下水道事業	1
1-2	経営戦略改定の経緯と趣旨	2
1-3	前経営戦略の投資・財政計画の検証	3
1-4	経営戦略の位置付け	6
1-5	対象事業	7
1-6	計画期間	7
第2章	下水道事業の概要	8
2-1	下水道事業の概要	8
2-2	沿革	12
第3章	下水道事業の状況と見通し	14
3-1	行政区域内人口、処理区域内人口及び水洗化人口の実績・見通し	14
3-2	有収水量・使用料収入の実績・見通し	16
3-3	下水道施設の現状と老朽化の見通し	17
3-4	使用料体系	18
3-5	組織・執行体制と見通し	21
3-6	民間活力の活用等の状況	22
第4章	経営の状況	23
4-1	経営比較分析の方法	23
4-2	各経営指標の比較結果と評価	23
4-3	各経営指標の比較結果に基づく分析	31
第5章	経営の基本方針	32
5-1	基本理念と基本方針	32
5-2	基本方針と具体的な取組施策	33
5-3	下水道事業によるSDGsへの貢献	34
第6章	投資・財政計画	36
6-1	投資・財政計画策定にあたっての基本方針	36
6-2	将来シミュレーションの前提条件（現状ケース）	36
6-3	将来シミュレーション結果（現状ケース）	37
6-4	使用料改定の必要性の検証	45

6-5	将来シミュレーションの前提条件（改定ケース）	46
6-6	将来シミュレーション結果（改定ケース）	48
6-7	経費回収率の向上に向けたロードマップ	55
第7章	経営戦略の進捗管理と検証・見直し	57
7-1	進捗管理と検証・見直し	57
7-2	投資に関する計画策定や使用料改定と連動させた経営戦略の改定	58
	【用語解説（五十音順）】	59

第1章 経営戦略改定の趣旨と位置付け

1-1 公営企業としての下水道事業

公営企業とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業をいいます。例えば、上・下水道、病院、交通、ガス、電気、工業用水道、地域開発（港湾、宅地造成等）、観光（国民宿舎、有料道路等）等の事業が公営企業として運営されています。

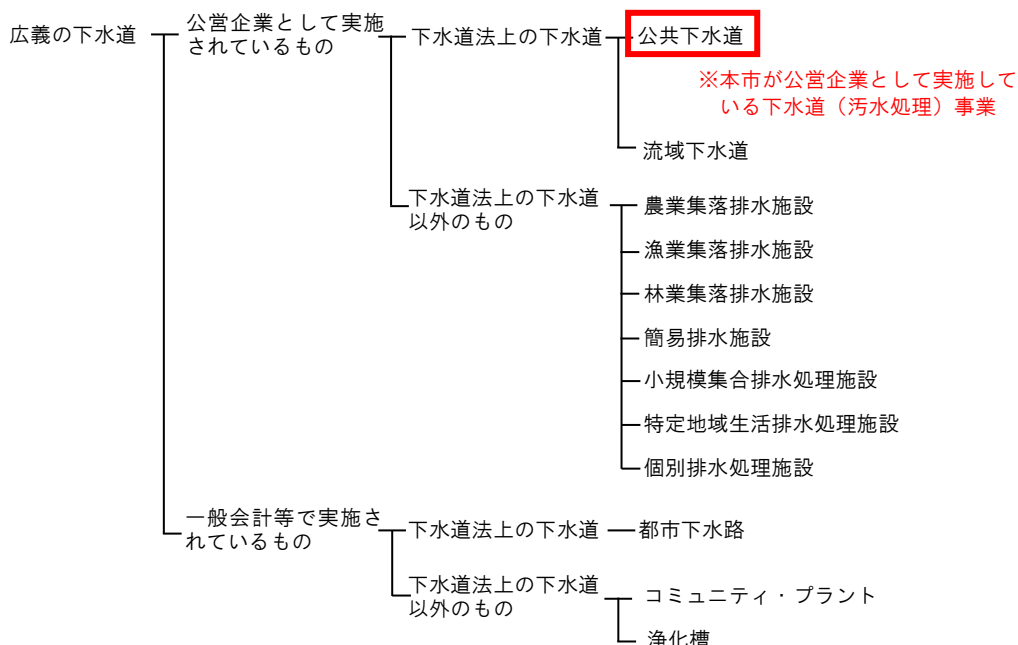
教育、福祉、一般の道路の整備、警察、消防等の一般行政事務に要する経費が権力的に賦課徴収される租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供する財貨又はサービスの対価である料金収入によって維持される「独立採算制」が基本原則となっています。

公営企業の中で下水道事業は、汚水の処理・雨水の排除により、生活環境の改善・公共用水域の水質保全などの役割を担っており、住民生活に欠かせない公共性の高い事業です。また、下水道は地方公共団体が住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために設ける「公の施設」であり、その設置、改築、修繕、維持その他の管理は市町村等（流域下水道の場合は都道府県等）が行うものと法定されています（下水道法第3条）。事業の実施にあたっては、一般会計等で実施される生活環境整備（都市下水路、コミュニティ・プラント、浄化槽）などの地方公共団体が行う一般行政施策と密接に関連している事業であるため、一般行政部門と連携して実施することが適当です。

下水道事業は施設の建設に巨額の資金を必要とし、使用料収入としてその投下資本の回収に長期間を要する事業です。事業を長期的かつ安定的に継続していくためには、執行体制（ヒト）、施設管理（モノ）、経営管理（カネ）の一体的なマネジメントが求められます。

汚水の処理を担う下水道は、前述のとおり「公営企業として実施されているもの」と「一般会計等で実施されているもの」、「下水道法上の下水道」と「下水道法上の下水道以外のもの（下水道類似施設）」の別によって図1-1のとおり区分されます。それぞれの施設の特徴を活かしつつ、連携して整備・管理を行うことが重要であり、地域毎の特性を踏まえ、汚水処理施設全体として、計画的かつ効率的な整備・管理に努める必要があります。

図 1-1 下水道の種類



※出典：(株)ぎょうせい「下水道経営ハンドブック」(下水道事業経営研究会編集)を基に作成

1-2 経営戦略改定の経緯と趣旨

経営戦略とは、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

蒲郡市（以下「本市」）では、平成 29（2017）年 3 月に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の 2 事業をまとめた経営戦略（計画期間：平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間、以下「当初経営戦略」）を策定しました。その後、経営状況をより明確にし、経営の効率化と健全化を推進するため、平成 31（2019）年 4 月から地方公営企業法の規程の全部を適用し、公営企業会計へ移行しました。

令和 3（2021）年 6 月には、公営企業会計による最新の経営成績に基づいて収支計画を見直すため、蒲郡市下水道事業経営戦略（計画期間：令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間、以下「前経営戦略」）を策定しました。

一方、令和 2（2020）年 3 月に国土交通省の通達『社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について』により、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、検証結果を踏まえて経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載することが規定されました。

さらに、令和 4（2022）年 1 月に総務省の通達『経営戦略の改定推進について』により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクル

を通じて質を高めていくため、3年から5年以内の見直しを行うことが重要であることが示されています。また、令和5（2023）年12月に政府の経済財政諮問会議において決定された『新経済・財政再生計画改革工程表 2023』においても、令和7（2025）年度までに経営戦略の見直し率を100%にすることが求められています。

以上の通達の趣旨に鑑み、現時点の経営状況に照らして本計画を見直す必要があります。今般、前回の経営戦略策定から5年が経過し、物価や人件費の高騰などの社会情勢の変化、施設の老朽化等の影響を踏まえ、最新の経営成績に基づいて収支計画を見直し、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的として経営戦略を改定するものです。

1-3 前経営戦略の投資・財政計画の検証

本経営戦略の策定にあたり、前経営戦略の投資・財政計画の検証を行います。具体的には、計画期間のうち決算値が出ている令和3（2021）年度～令和6（2024）年度の4年間について計画値と決算値の比較を行うこととし、比較結果を表1-1及び表1-2に示します。

収益的収支においては、令和6（2024）年度に予定していた使用料改定を行わなかったことによる減収があったものの、市からの繰入金で補填することにより、計画値よりも高い数値の収入を確保しています。支出においても、営業外費用で計画の際に想定していた特定収入にかかる控除対象外消費税を実際には営業費用と合わせる処理をしたことから、経常損益は計画値よりも高い値となりました。また、令和3（2021）年度に下水道浄化センター三次処理用地の売却にかかる利益等があり、当年度純利益も計画値よりも高い値となりました。

資本的収支においては、計画値よりも建設改良費が少なかったことにより、国の補助金や企業債の収入も低い値となっています。資本的支出における収益の不足額は、収益的収支と同じく、補填財源となる収益的収支の黒字や減価償却費により補填することにより、計画値と近い数値を確保しています。

他会計繰入金においては、浄化センターの維持管理に係る費用や雨水処理に関する繰入金や一般会計から資本増強のための出資金が計画値よりも高い水準となったため、収益的収支分は計画値と比べて年度平均で368,004千円増加、資本的収支分は101,432千円増加しています。

また、表1-1及び表1-2のうち特に下水道事業の経営において特に重要と思われる3つの項目（当年度純利益、建設改良費、基準外繰入金）について、計画値と決算値の推移を図1-2に示します。

表1-1 前経営戦略の投資・財政計画（計画値）と決算値との比較
（収益的収支・資本的収支）

（単位：千円）

区 分		令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）合計					
		計画値 (A)	決算値 (B)	差額 ((B)-(A))	差額 年度平均	増減率	
収益的 収支	収入	営業収益	4,525,780	4,372,275	△153,505	△38,376	△3%
		料金収入	3,562,683	3,186,482	△376,201	△94,050	△11%
		受託工事収益	0	0	0	-	-
		その他	963,097	1,185,792	222,695	44,539	23%
		営業外収益	4,198,065	4,715,303	517,238	129,310	12%
		補助金	1,431,121	1,976,635	545,514	136,379	38%
		長期前受金戻入	2,763,091	2,736,203	△26,888	△6,722	△1%
		その他	3,852	2,464	△1,388	△347	△36%
		計	8,723,843	9,087,577	363,734	90,934	4%
	支出	営業費用	8,450,351	8,209,606	△240,745	△60,186	△3%
		職員給与費	317,984	270,399	△47,585	△11,896	△15%
		経費	2,635,176	2,544,070	△91,106	△22,777	△3%
		減価償却費	5,497,193	5,395,137	△102,056	△25,514	△2%
		営業外費用	757,389	411,836	△345,553	△86,388	△46%
		支払利息	440,683	350,793	△89,890	△22,473	△20%
		その他	316,707	61,042	△255,665	△63,916	△81%
		計	9,207,740	8,621,442	△586,298	△146,575	△6%
	経常損益	△483,897	466,135	950,032	237,508	196%	
	特別利益	339,912	720,183	380,271	95,068	112%	
	特別損失	330,009	469,930	139,921	34,980	42%	
当年度純利益	△473,994	716,388	1,190,382	297,596	251%		
資本的 収支	収入	企業債	5,294,400	4,688,400	△606,000	△151,500	△11%
		他会計出資金	39,212	444,940	405,728	101,432	1,035%
		国(都道府県)補助金	2,785,375	2,354,849	△430,526	△107,632	△15%
		工事負担金	424,865	115,113	△309,752	△77,438	△73%
		その他	0	923	923	231	-
		計	8,543,852	7,604,225	△939,627	△234,907	△11%
	支出	建設改良費	9,326,816	8,345,116	△981,700	△245,425	△11%
		企業債償還金	2,457,903	2,473,784	15,881	3,970	1%
		その他	0	0	0	-	-
		計	11,784,719	10,818,899	△965,820	△241,455	△8%
	収入額が支出額に不足する額	3,240,867	3,214,674	△26,193	△6,548	△1%	
補填財源不足額	0	0	0	-	-		
企業債残高	36,445,148	33,956,407	△2,488,741	△622,185	△7%		

・収入の増加、支出の減少といった経営にプラスに作用するものを緑色の着色、収入の減少、支出の増加といった経営にマイナスに作用するものをオレンジ色の着色としています。

表1-2 前経営戦略の投資・財政計画（計画値）と決算値との比較
（他会計繰入金）

（単位：千円）

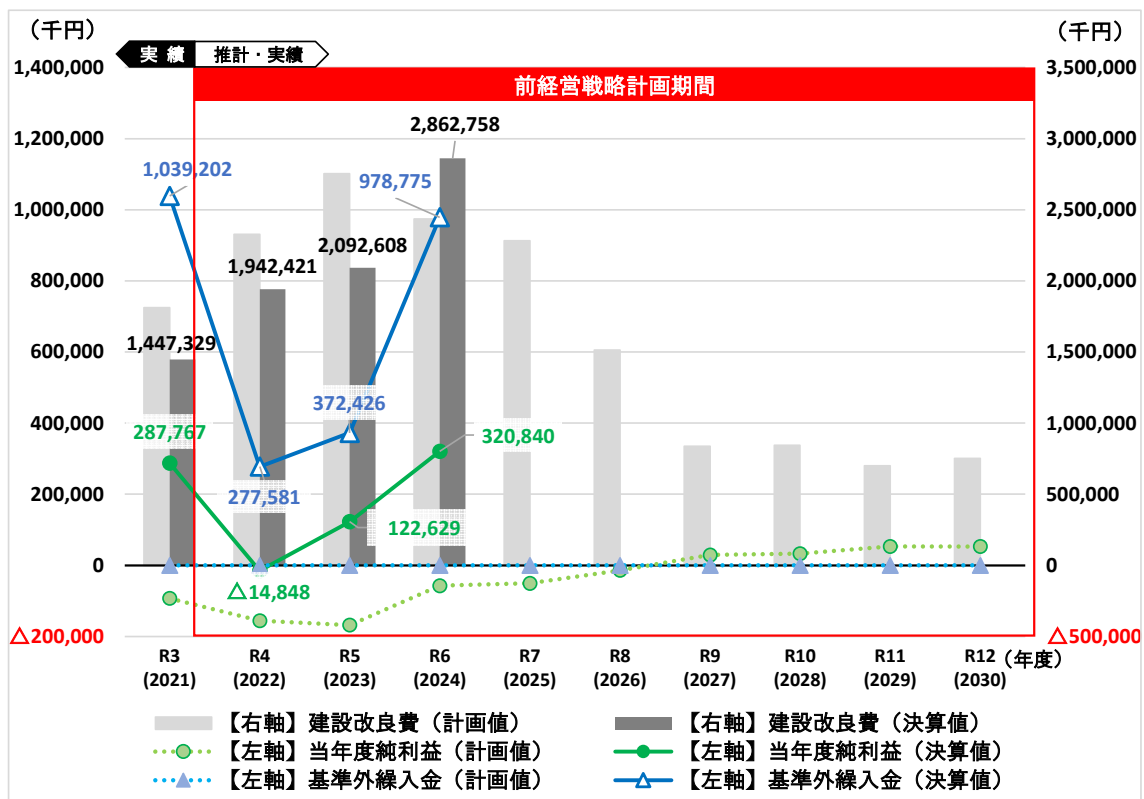
区 分	令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）合計				
	計画値 (A)	決算値 (B)	差額 (B)-(A)	差額 年度平均	増減率
収益的収支分	2,233,844	3,705,860	1,472,016	368,004	66%
うち基準内繰入金	2,233,844	1,474,503	△759,341	△189,835	△34%
うち基準外繰入金	0	2,231,357	2,231,357	557,839	-
資本的収支分	39,212	444,940	405,728	101,432	1,035%
うち基準内繰入金	39,212	8,313	△30,899	△7,725	△79%
うち基準外繰入金	0	436,627	436,627	109,157	-
合計	2,273,055	4,150,800	1,877,745	469,436	83%
うち基準内繰入金	2,273,056	1,482,816	△790,240	△197,560	△35%
うち基準外繰入金	0	2,667,984	2,667,984	666,996	-

・他会計繰入金の減少を緑色の着色、増加をオレンジ色の着色としています

※出典：令和3年度蒲郡市下水道事業経営戦略

令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）蒲郡市下水道事業会計決算書

図1-2 当年度純利益、建設改良費、基準外繰入金の計画値と決算値の推移



※出典：令和3年度蒲郡市下水道事業経営戦略

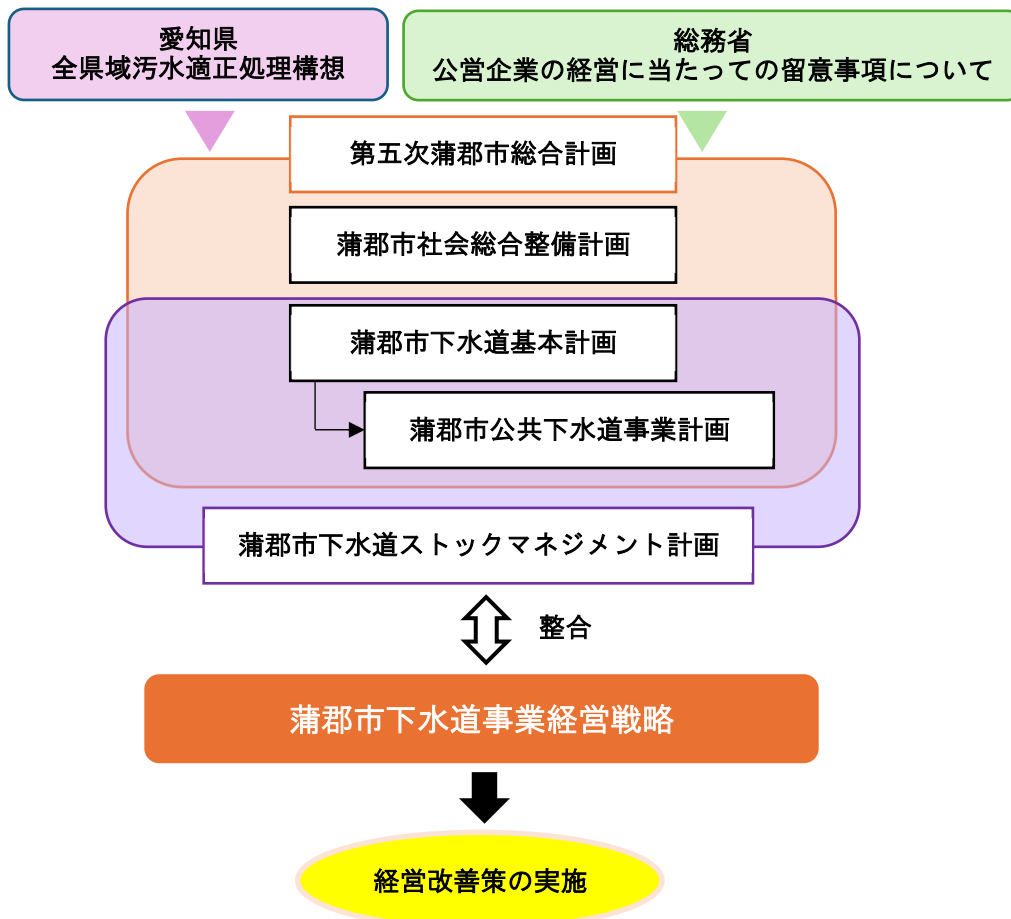
令和3年度～令和6年度（2021年度～2024年度）蒲郡市下水道事業会計決算書

1-4 経営戦略の位置付け

経営戦略は、『公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26(2014)年8月29日付総務省通知)』に基づき、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営の基本計画です。

本経営戦略は、『全県域污水適正処理構想(令和5(2023)年3月改定)』(以下、全県域污水適正処理構想)及び、この構想に基づいて本市が策定した『第五次蒲郡市総合計画(令和3(2021)年6月策定)』、『蒲郡市下水道ストックマネジメント計画(令和7(2025)年3月策定)』(以下、ストックマネジメント計画)、『蒲郡市下水道基本計画(令和7(2025)年9月改定)』(以下、基本計画)及び『蒲郡市公共下水道事業計画(令和7(2025)年改定)』(以下、事業計画)を上位計画とし、これらの計画と整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

図1-3 下水道経営戦略の位置付け



1-5 対象事業

本経営戦略は、本市が公営企業として実施している下水道事業を対象としています。

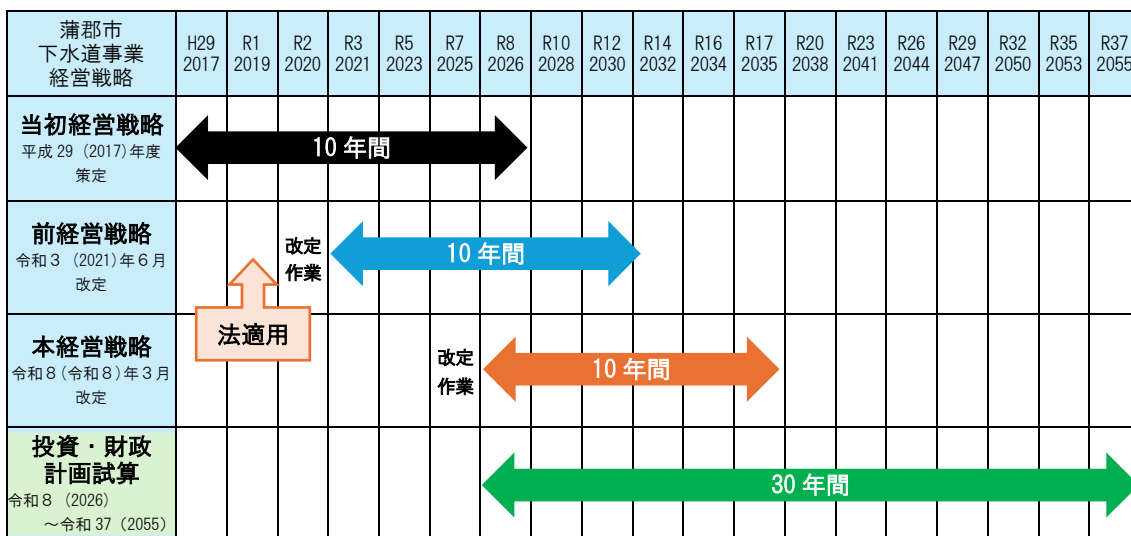
1-6 計画期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。（図1-4参照）

なお、計画期間に関わらず、計画策定にあたっての将来の「投資・財政計画」に係る試算については、より長期的な視点から令和8（2026）年度から令和37（2055）年度までの30年間で行います。

これまで、平成29（2017）年3月に当初経営戦略（計画期間：平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間）を、令和3（2021）年6月には、公営企業会計による最新の経営成績に基づいて収支計画を見直すため、前経営戦略（計画期間：令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間）を策定しました。今回は前経営戦略の中間見直しになります。

図1-4 当初経営戦略、前経営戦略、本経営戦略の計画期間



第2章 下水道事業の概要

2-1 下水道事業の概要

本市下水道事業は、昭和36（1961）年に都市計画決定し、昭和45（1970）年度から公共下水道事業に着手、昭和52（1977）年に供用開始されました。下水の排除方式は、水質汚濁防止上の観点から、汚水と雨水を別々に排除する分流式を採用しています。

本市の公共下水道の処理区については、蒲郡処理区と豊川処理区に分かれ、蒲郡処理区の汚水については、蒲郡市下水道浄化センターで処理したうえで渥美湾に放流し、雨水については河川や渥美湾へ放流しています。豊川処理区の汚水は、豊川市、新城市の全域及び豊橋市の一部地域とともに、豊川流域下水道に接続し、愛知県豊川浄化センターにおいて処理しています。

下水道事業の概要（令和7（2025）年3月31日現在）と下水道事業の主要施設は表2-1のとおりです。また、下水道区域・施設位置図は図2-1・図2-2に示します。

図2-1 下水道区域・施設位置図（污水）

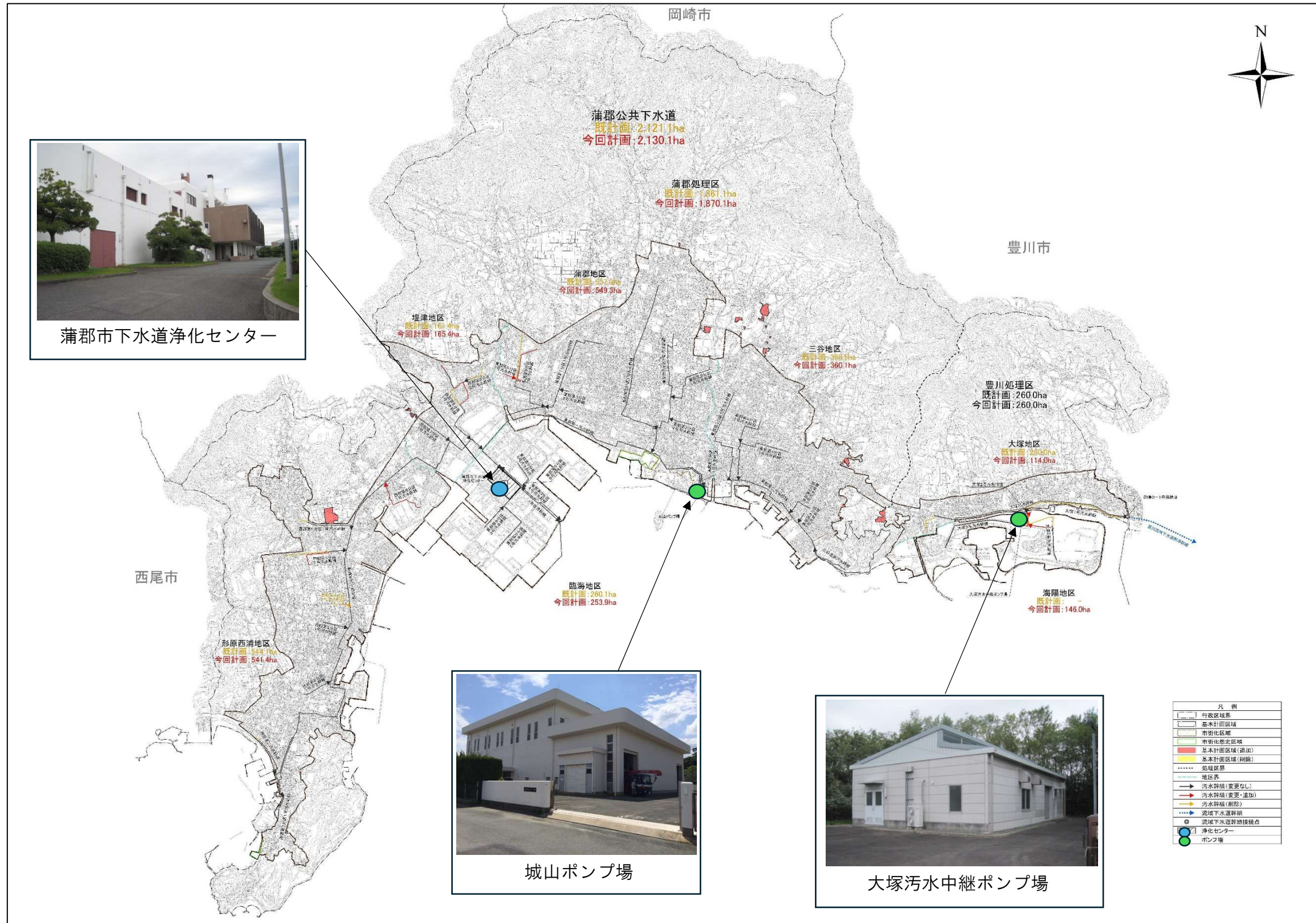


図2-2 下水道区域・施設位置図（雨水）

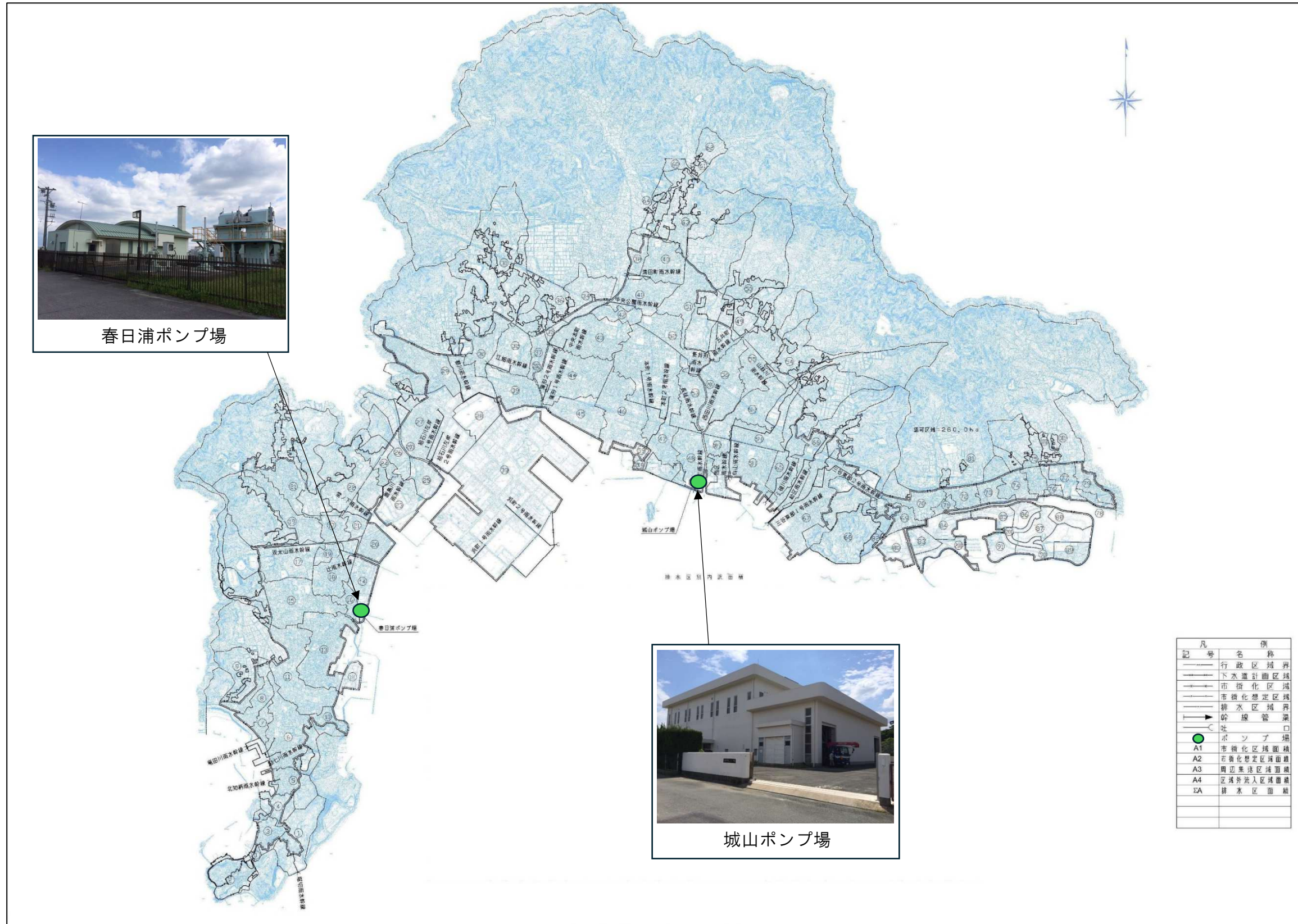


表 2-1 下水道事業の概要

令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在

行政区域面積		5,696 ha
行政区域内人口		77,159 人
供用開始年月日		昭和 52 (1977) 年 8 月 1 日
全体計画面積		2,176 ha
処理区域面積	b	1,354 ha
処理区域内人口	c	60,360 人
処理区域内人口密度	c/b	44.6 人/ha
水洗化人口	d	50,366 人
水洗化率	d/c	83.4%
処理方式		単独・豊川流域
処理区		2 処理区
主要 施設	処理場	1 箇所
	ポンプ場	3 箇所
	管きょ延長	485 km
排除方式		分流式
年間総処理水量		8,072,938 m ³
汚水処理水量	e	8,072,938 m ³
有収水量	f	6,633,994 m ³
有収率	f/e	82.1%
使用料収入	g	824,338 千円
使用料単価	g/f	124.2 円/m ³
汚水処理費	h	993,274 千円
汚水処理原価	h/f	149.7 円/m ³
経費回収率	g/h	83.0 %

※出典：令和 6 年度蒲郡市下水道事業会計決算書、令和 6 年度地方公営企業決算状況調査票

2-2 沿革

本市下水道事業の沿革は、表2-2に示すとおりです。

表2-2 蒲郡市下水道事業の沿革

蒲郡市水道事業の沿革		
昭和36(1961)年	9月	蒲郡市都市計画事業として都市計画決定(当初)
昭和45(1970)年	7月	下水道事業受益者負担に関する条例制定
昭和46(1971)年	2月	都市計画決定変更
	2月	都市計画法事業認可
	2月	公共下水道事業着手
	3月	下水道法事業計画策定(当初)
昭和48(1973)年	6月	下水道浄化センター・城山ポンプ場建設着工
昭和50(1975)年	7月	城山ポンプ場雨水運転開始
昭和52(1977)年	3月	下水道基本計画策定
	3月	下水道浄化センター完成
	4月	蒲郡市下水道条例、同施行規則制定
	8月	蒲郡処理区処理開始
	12月	城山ポンプ場汚水運転開始
昭和61(1986)年	10月	幸田町と蒲郡市との間における幸田町公共下水道事業の事務委任に関する規約締結
昭和63(1988)年	1月	下水道使用料改定(改定率30.2%)
	10月	第1回下水道基本計画変更(蒲郡、三谷、形原、西浦の市街化調整区域の追加等)
平成元(1989)年	4月	中水道施設供用開始(下水処理水循環利用モデル事業)
平成2(1990)年	4月	幸田町南部処理分区処理開始
	8月	下水道法事業認可・都市計画法事業認可(大塚処理分区)
	11月	大塚処理分区事業着手
平成3(1991)年	11月	下水道法事業認可(特定環境保全公共下水道)
	12月	特定環境保全公共下水道(三谷温泉地区)事業着手
平成5(1993)年	4月	大塚処理分区・特定環境保全公共下水道処理開始
	4月	下水道使用料改定(改定率24.0%)
	12月	第2回下水道基本計画変更(大塚の市街化調整区域の追加等)
平成9(1997)年	4月	下水道使用料改定(改定率14.3%)
平成12(2000)年	10月	第3回下水道基本計画変更(蒲郡、三谷、形原、西浦の市街化区域及び浜町の追加等)
平成13(2001)年	5月	下水道使用料改定(改定率14.0%)
平成17(2005)年	3月	下水道基本計画改訂(処理場編)
平成21(2009)年	5月	下水道使用料改定(改定率10.0%)

	10月	第4回下水道基本計画変更（蒲郡、三谷、形原、西浦の市街化調整区域の削除等）
平成29（2017）年	3月	蒲郡市下水道事業経営戦略策定
平成29（2017）年	6月	第5回下水道基本計画変更（蒲郡、三谷、塩津、形原、西浦の市街化調整区域の削除等）
平成31（2019）年	4月	地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計へ移行
令和3（2021）年	6月	蒲郡市下水道事業経営戦略改定（公営企業会計の考慮）
令和7（2025）年	9月	下水道基本計画改訂（計画フレーム・計画諸元見直し、処理場内施設建設計画追加等）

第3章 下水道事業の状況と見通し

3-1 行政区域内人口、処理区域内人口及び水洗化人口の実績・見通し

(1) 実績

行政区域内人口は令和2（2020）年度では79,558人でしたが、令和6（2024）年度では77,159人となり、3.1%減少しています。

一方、処理区域内人口は、「アクションプラン」に基づき、令和2（2020）年度以降下水道事業の早期概成を進めているため令和2（2020）年度では52,931人でしたが、令和6（2024）年度では60,360人となり、14.0%増加しています。水洗化人口は、令和2（2020）年度では47,815人でしたが、令和6（2024）年度では50,366人となり、5.3%増加しています。

(2) 見通し

行政区域内人口は、『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）（以下、将来推計人口）を用い、5年ごとの増減率を基に中間年度の人口を算出します。処理区域内人口及び水洗化人口の推計には、令和30（2048）年までは「基本計画」の計画値を用いました。その後、令和37（2055）年までは、「将来推計人口」を用い、5年ごとの増減率を基に各人口を算出します。

行政区域内人口は、令和6（2024）年度実績の77,159人から、約10年後の令和17（2035）年度には71,995人となり、6.7%減少する見込みです。

一方、処理区域内人口・水洗化人口は、引き続き「基本計画」に基づいて下水道整備・水洗化促進を行うため、増加する見込みです。

処理区域内人口は、令和6（2024）年度実績の60,360人から、令和17（2035）年度には64,459人となり、6.7%増加します。

水洗化人口も同様に、令和6（2024）年度実績の50,366人から、令和17（2035）年度には58,634人となり、16.4%増加します。

各指標の推移は図3-1・表3-1のとおりです。

図3-1 行政区域内人口・処理区域内人口及び水洗化人口の推移

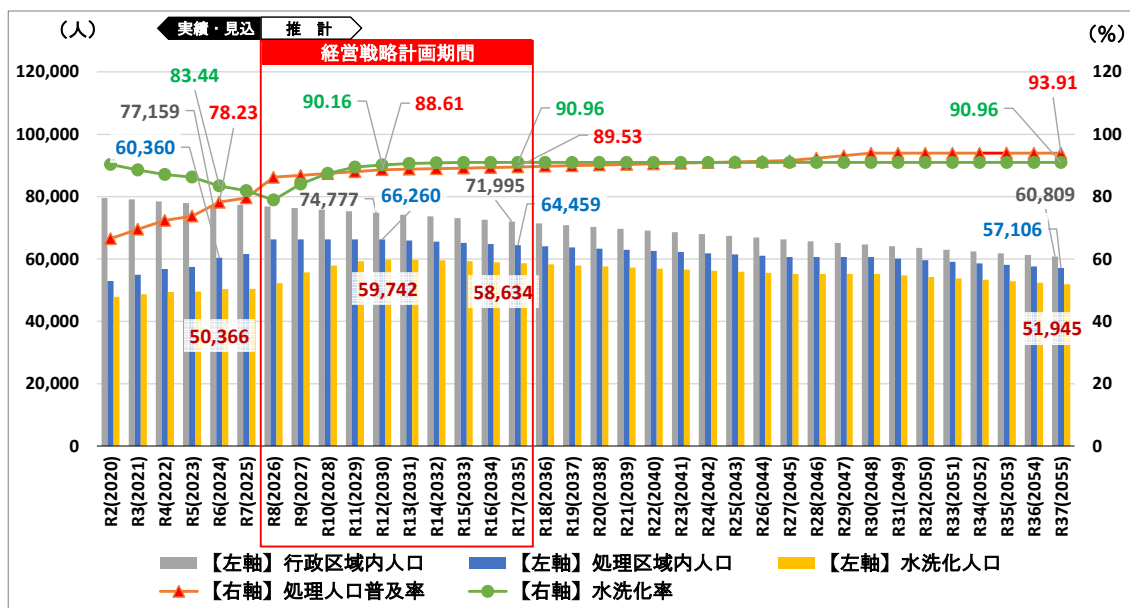


表3-1 行政区域内人口・処理区域内人口及び水洗化人口の推移

	R2(2020) 実績	増減	R6(2024) 実績	増減	R17(2035) 推計
行政区域内人口	79,558人	3.1%	77,159人	6.7%	71,995人
処理区域内人口	52,931人	14.0%	60,360人	6.7%	64,459人
水洗化人口	47,815人	5.3%	50,366人	16.4%	58,634人

3-2 有収水量・使用料収入の実績・見通し

(1) 実績

有収水量・使用料収入ともに、水洗化人口の増加に伴い増加しました。

有収水量は令和2(2020)年度では6,387,404 m^3 でしたが、令和6(2024)年度では6,633,994 m^3 となり、3.8%増加しています。

使用料収入は令和2(2020)年度では759,543千円でしたが、令和6(2024)年度では824,338千円となり、8.5%増加しています。

(2) 見通し

下水道浄化センターで処理した汚水のうち使用料の対象となる割合を示す有収率は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度にかけて横ばいの傾向が見られます。このため、有収水量については、水洗化人口一人当たり年間有収水量が令和6(2024)年度と同値で推移するものとし、各年度の水洗化人口に乗じて算出します。使用料収入は、有収水量に令和6(2024)年度の使用料単価を乗じて算出します。

その結果、いずれも水洗化人口の増加に比例して推移する見込みです。有収水量は令和6(2024)年度実績の6,633,994 m^3 から、令和17(2035)年度には7,723,020 m^3 まで増加します。

使用料収入は令和6(2024)年度実績の824,338千円から令和17(2035)年度には959,660千円まで増加します。

各指標の推移は図3-2・表3-2のとおりです。

図3-2 有収水量及び使用料収入の推移

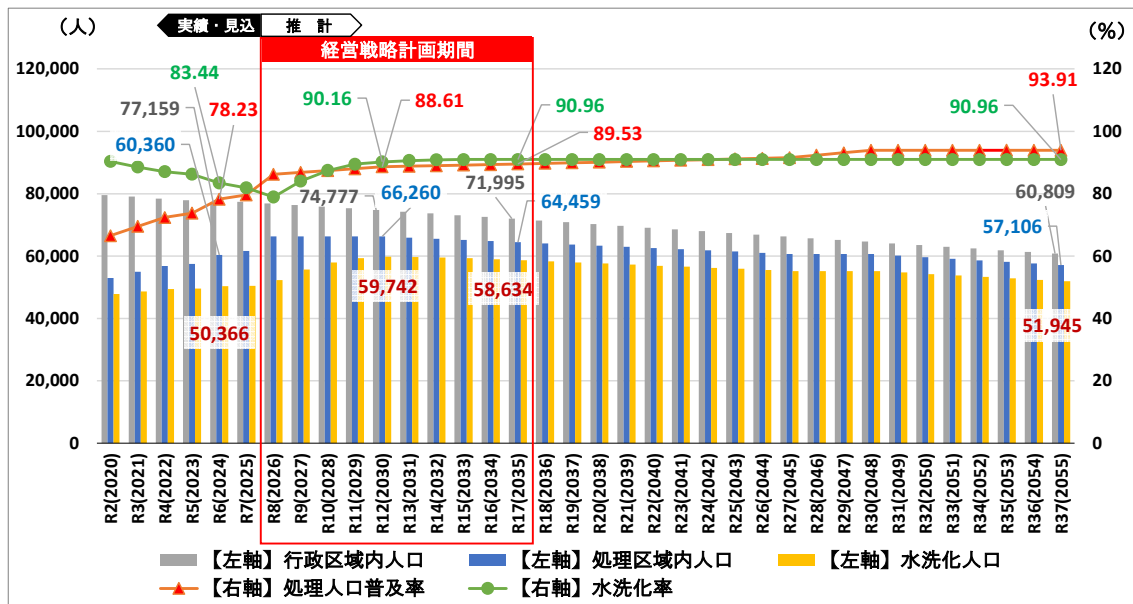


表 3-2 有収水量及び使用料収入の推移

	R2(2020) 実績	増減	R6(2024) 実績	増減	R17(2035) 推計
有収水量	6,387,404 m ³	3.8%	6,633,994 m ³	16.4%	7,723,020 m ³
使用料収入	759,543 千円	8.5%	824,338 千円	16.4%	959,660 千円

3-3 下水道施設の現状と老朽化の見通し

(1) 現状

本市の下水道事業は、昭和 52 年（1977 年）の供用開始から 50 年を迎え耐用年数が経過した設備もある状況です。法定耐用年数が経過した設備は、適正な管理や早期の修繕により可能な限り使用可能年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

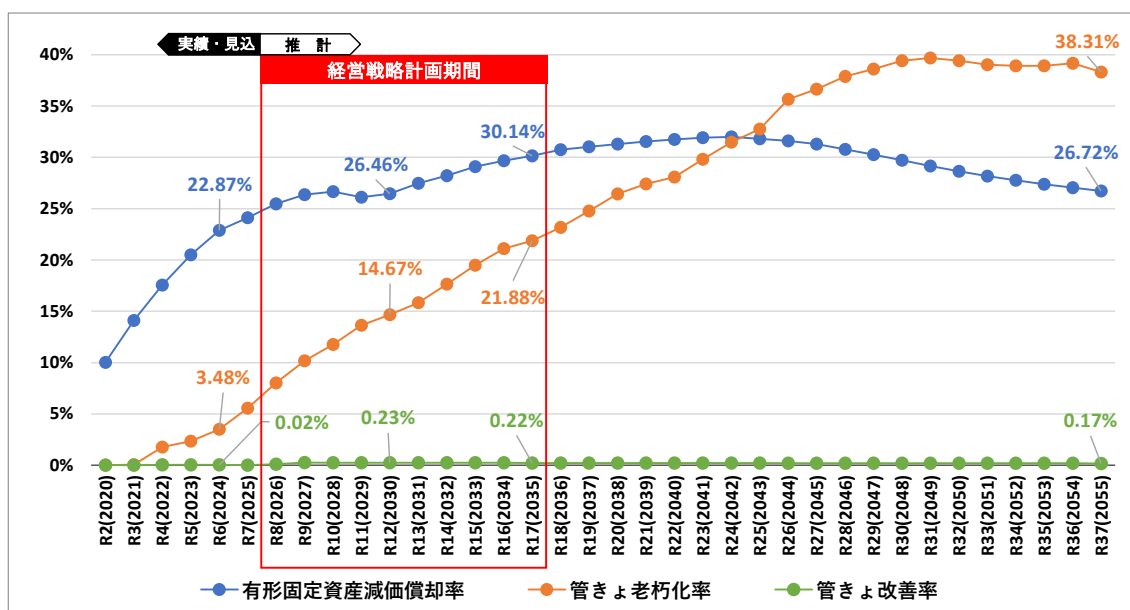
(2) 見通し

明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画を作成するため、令和 6（2024）年度から処理場、ポンプ場及び管路施設の「ストックマネジメント計画」を策定しています。

「ストックマネジメント計画」に基づいた計画的な施設の改築・更新を行うため、財源の確保が課題となっています。

各指標の推移は図 3-3 のとおりです。

図 3-3 有形固定資産減価償却率、管きょ老朽化率及び管きょ改善率の見通し



3-4 使用料体系

(1) 下水道使用料の考え方

雨水公費、汚水私費の負担原則に基づき、維持管理費及び資本費のうち、雨水処理など一般会計が負担することとされている経費及び汚水幹線管きよなどの国庫補助対象事業となっている資本費を除いたものを使用料対象経費としています。

この使用料対象経費すべてを使用料で賄うことが独立採算制を原則とする下水道事業としては理想であるものの、近隣市町村の使用料水準等を考慮した使用料水準となっているため、使用料対象経費の全額を賄いきれておらず、不足分は他会計からの繰入金で補填しているのが実情です。

(2) 現在の使用料体系

本市の下水道事業では、2か月ごとに使用者が排除した汚水の量に応じて使用料を算出しています。なお、汚水量の算定方法は以下のとおりです。

- ① 水道水を使用した場合
水道の使用水量
- ② 井戸水のみを使用した場合
家族人数に応じて、水洗トイレ・台所・洗濯使用1人につき1m³
- ③ 水道水と井戸水を併用した場合
水道の使用水量に加え、井戸水利用分の2分の1

使用料体系は、図3-4のとおり基本使用料と従量使用料の二部使用料制を採用しています。従量使用料は、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制と組み合わせています。(累進度(最高ランク水量の超過使用料(円/m³)/最低ランクの超過使用料(円/m³))は9.8となっています。)

図3-4 二部使用料制

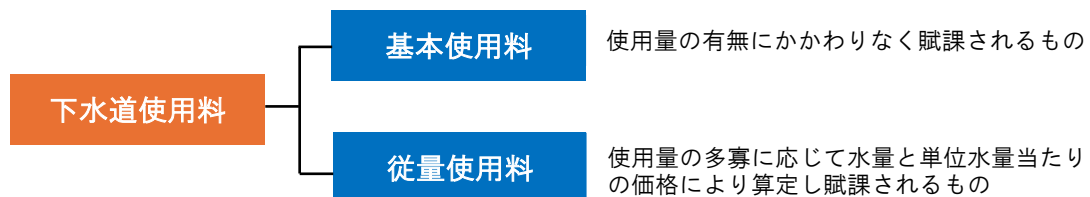


表 3-3 本市の下水道使用料体系

(1月当たり、消費税抜き)

種別	使用料区分	水量区分	使用料
一般汚水	基本使用料		700 円
	従量使用料 (1 m ³ につき)	～ 10 m ³	23 円
		11 m ³ ～ 30 m ³	116 円
		31 m ³ ～ 100 m ³	165 円
		101 m ³ ～1,000 m ³	198 円
		1,001 m ³ ～	226 円

・合計額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

※出典：蒲郡市下水道使用料条例

条例上の使用料（月 20 m³当たり）の推移は表 3-4 のとおりです。

表 3-4 条例上の使用料の推移

(消費税込、年度)

	平成 21 (2009) 年	平成 26 (2014) 年	令和元 (2019) 年
	使用料改定 (税 5%)	税改正 (8%)	税改正 (10%)
月 20 m ³ 当たりの 使用料	2,194 円	2,257 円	2,299 円

・「条例上の使用料」とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料

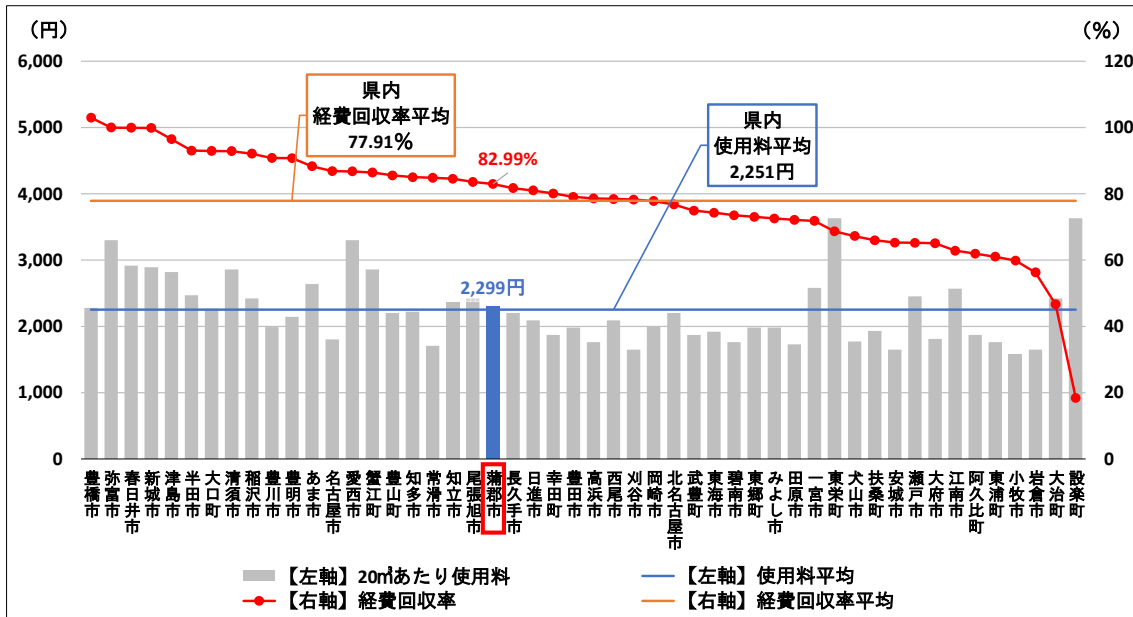
※出典：蒲郡市下水道使用料条例

令和 6 (2024) 年度の愛知県内における条例上の使用料（月 20 m³当たり）及び経費回収率、本市と近隣団体の実質的な使用料（月 20 m³当たり）の比較について以下に示します。（図 3-5、表 3-5）

本市の使用料は、愛知県内の平均値の 2,251 円及び近隣市町の 2,240 円とほぼ同値となっています

また、経費回収率は県内平均値の 77.91%よりも 5%ほど高くなっていますが、近隣市町の平均値と比べ 4%ほど低くなっています。

図3-5 愛知県 令和6（2024）年度 月20m³当たりの使用料と経費回収率



・公共下水道と特定環境保全公共下水道の合計
 ・月20m³当たりの使用料は、条例上の使用料（消費税込）とする。
 ※出典：総務省令和6年度公営企業年鑑

表3-5 令和6（2024）年度 近隣団体との使用料比較

市町村名	水洗化人口 (人)	有収水量 (m ³)	経費回収率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	月20m ³ 当りの 使用料 (円)
蒲郡市	49,563	6,612,941	82.25	124.26	2,299
豊橋市	270,704	28,300,273	103.41	150.35	2,277
知多市	79,931	7,787,251	85.95	109.67	2,222
尾張旭市	67,262	6,203,143	82.85	125.40	2,420
新城市	15,315	1,822,534	99.48	170.76	2,893
豊川市	153,267	16,314,721	85.95	124.05	1,991
西尾市	120,235	10,752,591	77.56	118.01	2,090
田原市	30,163	3,338,414	71.95	108.24	1,728
平均			86.18	128.84	2,240

・公共下水道、特定環境保全公共下水道の合計
 ・月20m³当たりの使用料は、条例上の使用料（消費税込）とする
 ※出典：総務省令和6年度公営企業年鑑

3-5 組織・執行体制と見通し

本市の下水道事業に係る組織体制は図3-6・職員数の推移は表3-6のとおりです。

今後も持続的な事業運営を行っていくには、人材の確保が不可欠です。熟練職員が培った技術（工事発注、維持管理等）や事業経営（公営企業会計方式による予算、決算事務等）に関するノウハウを次世代に確実に継承していく必要があります。

図3-6 下水道事業に係る組織体制

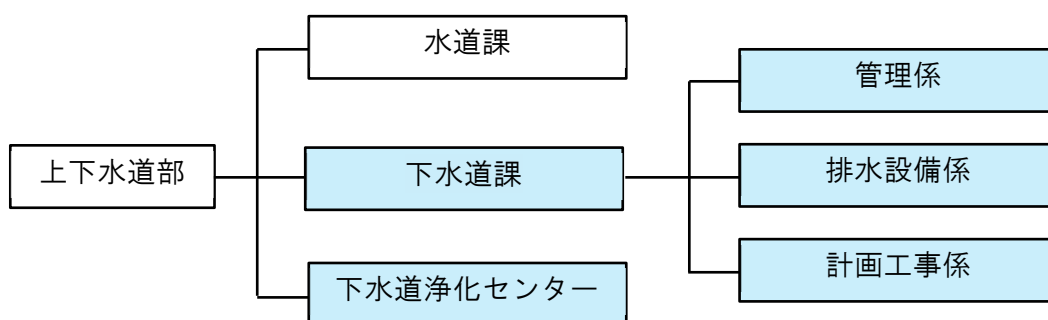


表3-6 下水道事業に従事する職員数の推移

(人、年度)

令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年
16	16	16	17	17	19

出典：上下水道部下水道課事務概要

令和7(2025)年4月時点の職員数は、17人(管理職含む)です。令和8(2026)年度の下水道整備概成を目標としていることから、整備エリア拡大による下水道管きよの整備、及び受益者負担金関連事務等に対応するため、浄化センターの職員数の増加を図ってきました。全庁的な人員配置の中で、退職した職員の方は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、下水道関連人員の定員適正化を推進するとともに、給排水窓口や下水道使用料の収納委託を行い効率的な業務体制の構築に努めています。

3-6 民間活力の活用等の状況

(1) 民間委託

下水道施設の維持管理に係る業務を委託しています。(下水道浄化センター及びポンプ場における運転監視業務、薬剤消耗品の調達、小規模修繕、各種機器点検業務等) また、平成 30 (2018) 年度から、互いに関連の深い、上下水道の開栓・閉栓に関する業務について、両業務を一元化する「給排水窓口」を設置し、業務を委託しています。(下水道事業に係る具体的な委託内容としては、下水道の開始・中止の受付、使用水量の検針、給排水工事申請書の確認・收受等)

(2) 指定管理者制度

該当ありません。

(3) PPP・PFI

該当ありません。

(4) エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)

平成 28 (2016) 年 2 月に消化ガス発電設備 2 台を増設し、現在は消化ガス発電機 4 台及びバイナリー発電装置 1 台により下水道浄化センターの使用電力の約 20%を賄っています。

(5) 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)

令和 3 (2021) 年度に未供用であった三次処理用地について、処理施設の適正化に伴い民間に売却しました。

第4章 経営の状況

4-1 経営比較分析の方法

経営指標及び経営比較分析は、公営企業の経営数値を経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的として、国（総務省）が共通様式で定めています。

本経営戦略においては、以下に経営比較分析の結果を示し、本市下水道事業の課題を抽出します。

また、類似団体とは、総務省が個々の下水道事業を基礎的な条件により類型化したものです。これをもとに、自団体と同じ類型に分類された他団体との比較分析を行い、各団体の特徴、問題点を把握するものです。

4-2 各経営指標の比較結果と評価

(1) 類似団体区分

表4-1・表4-2のとおり、総務省「経営比較分析表」類似団体区分（公共下水道）の「処理区域内人口区分：3万人以上」、「処理区域内人口密度区分：50人/ha未満」、「供用開始後年数別区分：30年以上」である「類型区分：Bd1」を類似団体とし、本市と比較した結果を示します。

表 4-1 公共下水道の類似団体区分

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等			政令市等
10 万人以上	100 人/ha 以上		Aa
	75 人/ha 以上		Ab
	50 人/ha 以上	30 年以上	Ac1
		30 年未満	Ac2
	50 人/ha 未満		Ad
3 万人以上 蒲郡市：60,360 人	100 人/ha 以上		Ba
	75 人/ha 以上	30 年以上	Bb1
		30 年未満	Bb2
	50 人/ha 以上	30 年以上	Bc1
		30 年未満	Bc2
	50 人/ha 未満 蒲郡市：44.6 人/ha	30 年以上 蒲郡市：48 年	Bd1
30 年未満		Bd2	
3 万人未満	75 人/ha 以上		Ca
	50 人/ha 以上	30 年以上	Cb1
		15 年以上	Cb2
		15 年未満	Cb3
	25 人/ha 以上	30 年以上	Cc1
		15 年以上	Cc2
		15 年未満	Cc3
	25 人/ha 未満	30 年以上	Cd1
		15 年以上	Cd2
15 年未満		Cd3	

※出典：総務省経営比較分析類似団体一覧

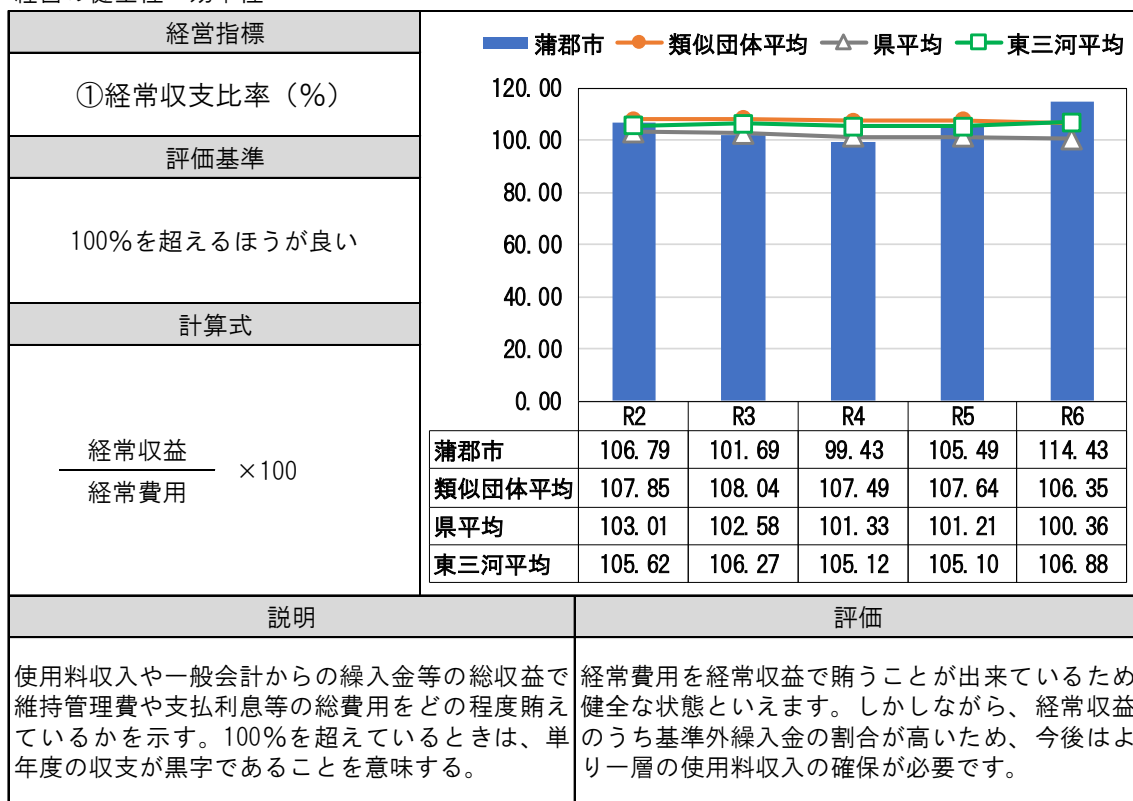
公共下水道：Bd1、令和 6（2024）年度、4 団体

表 4-2 愛知県内の類似団体抜粋

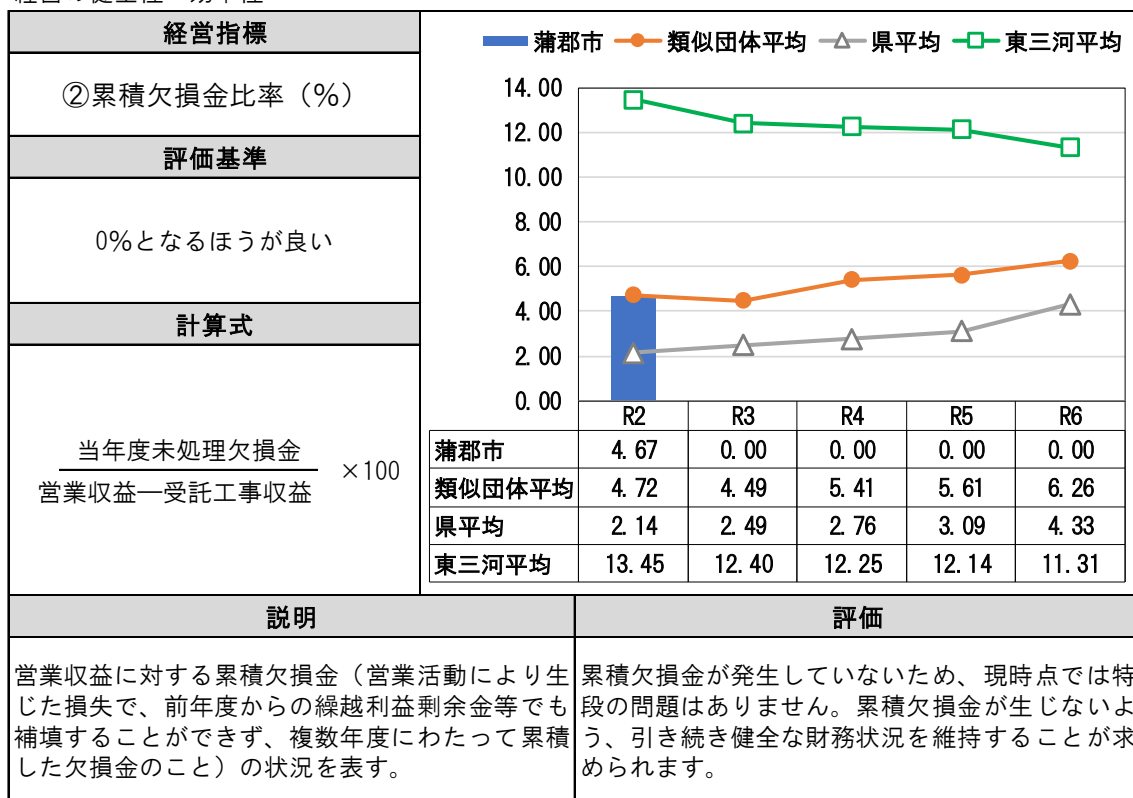
団体コード	団体名
232149	蒲郡市
232157	犬山市
232319	田原市
235016	幸田町

経営指標による類似団体との経営比較分析

経営の健全性・効率性

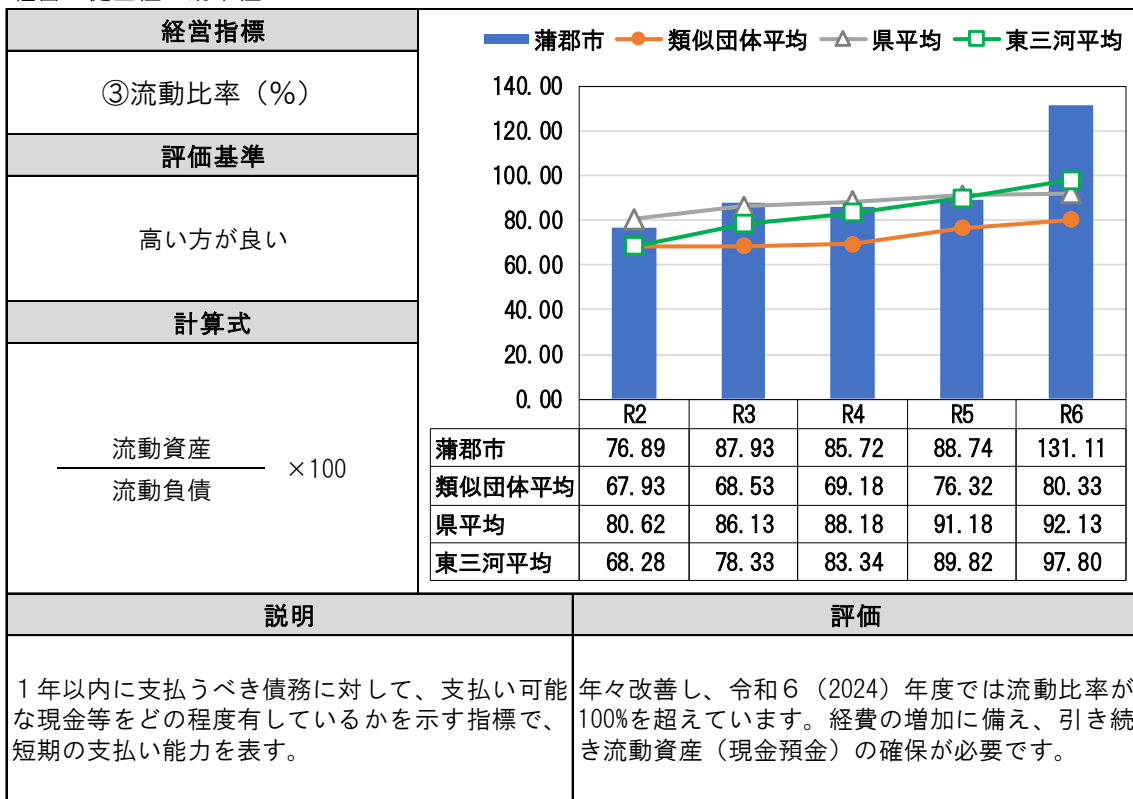


経営の健全性・効率性

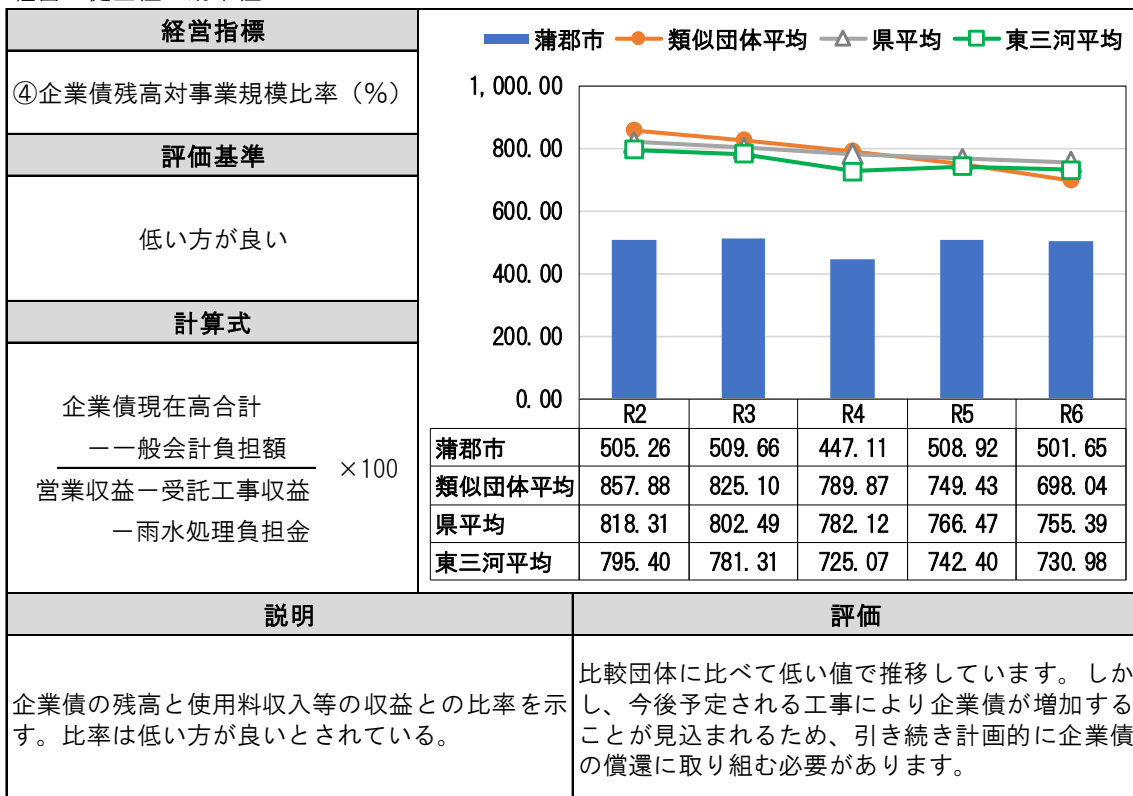


経営指標による類似団体との経営比較分析

経営の健全性・効率性

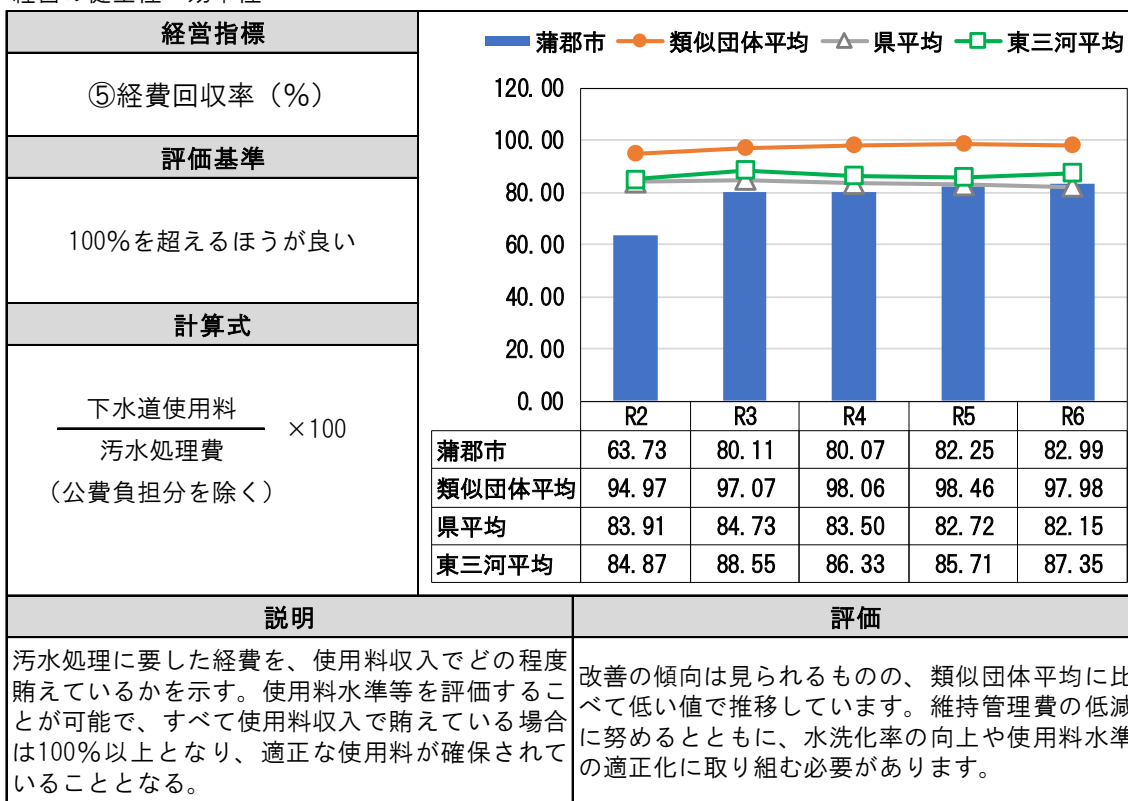


経営の健全性・効率性

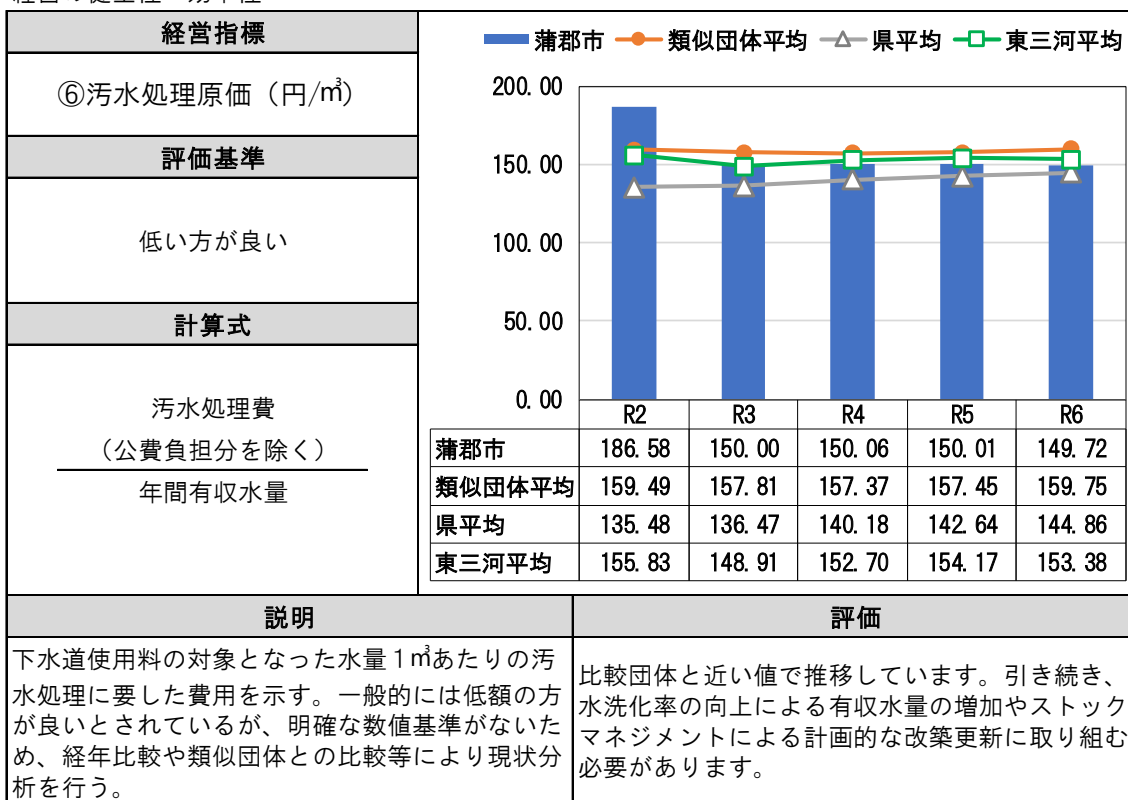


経営指標による類似団体との経営比較分析

経営の健全性・効率性

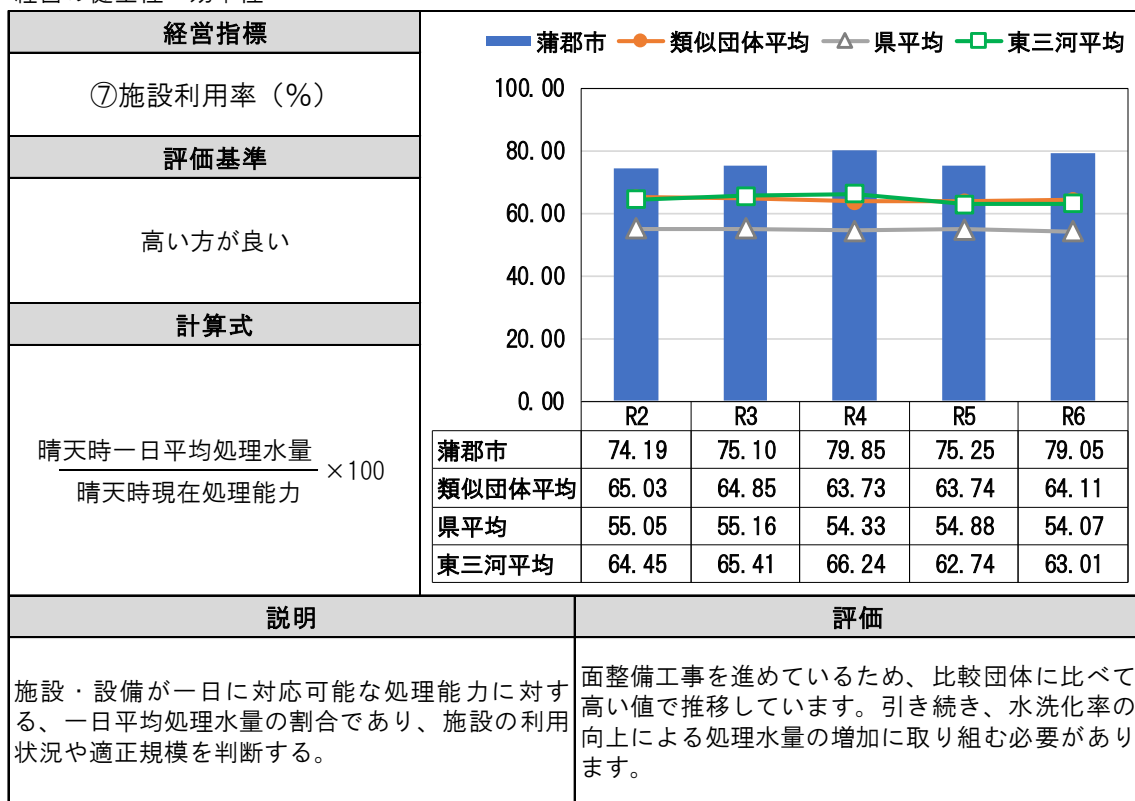


経営の健全性・効率性

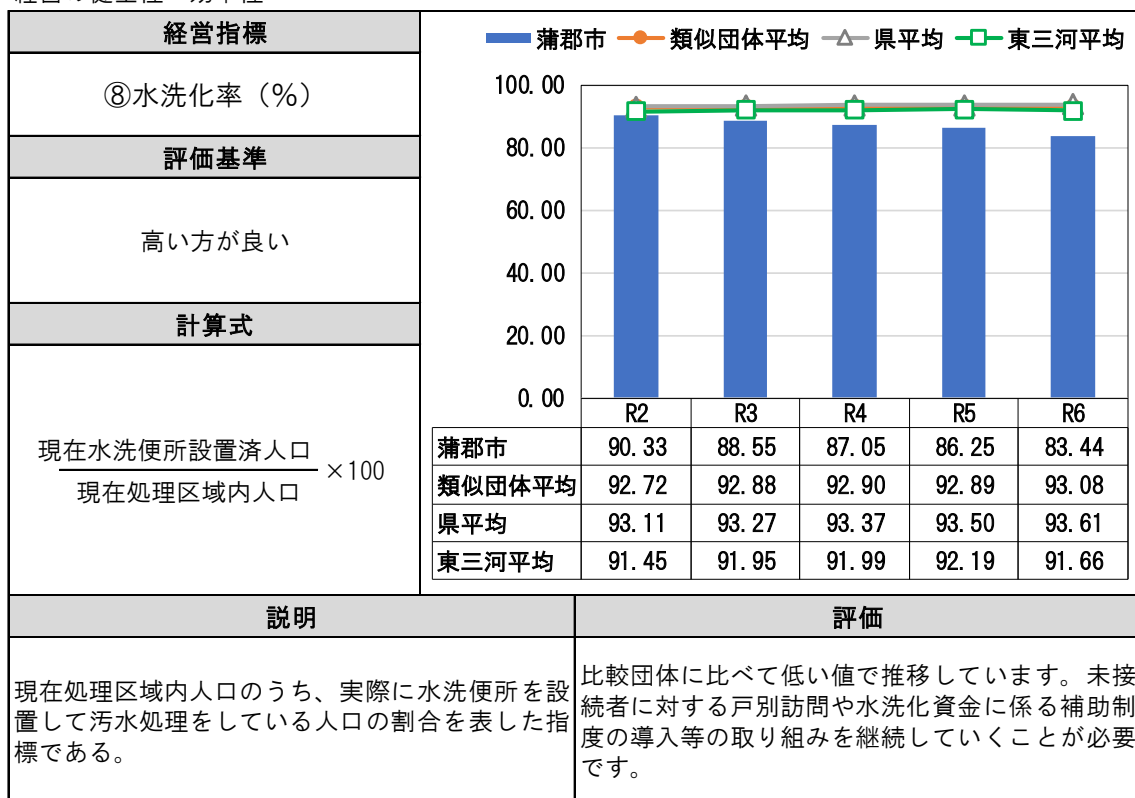


経営指標による類似団体との経営比較分析

経営の健全性・効率性

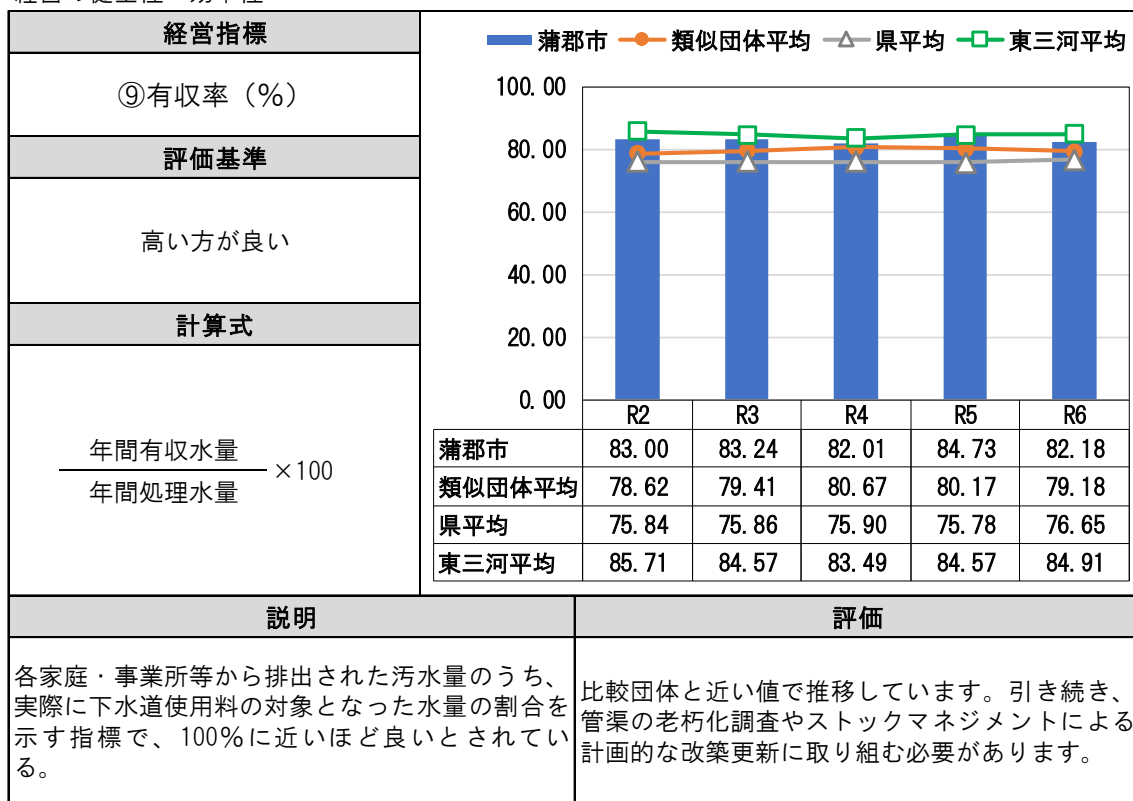


経営の健全性・効率性

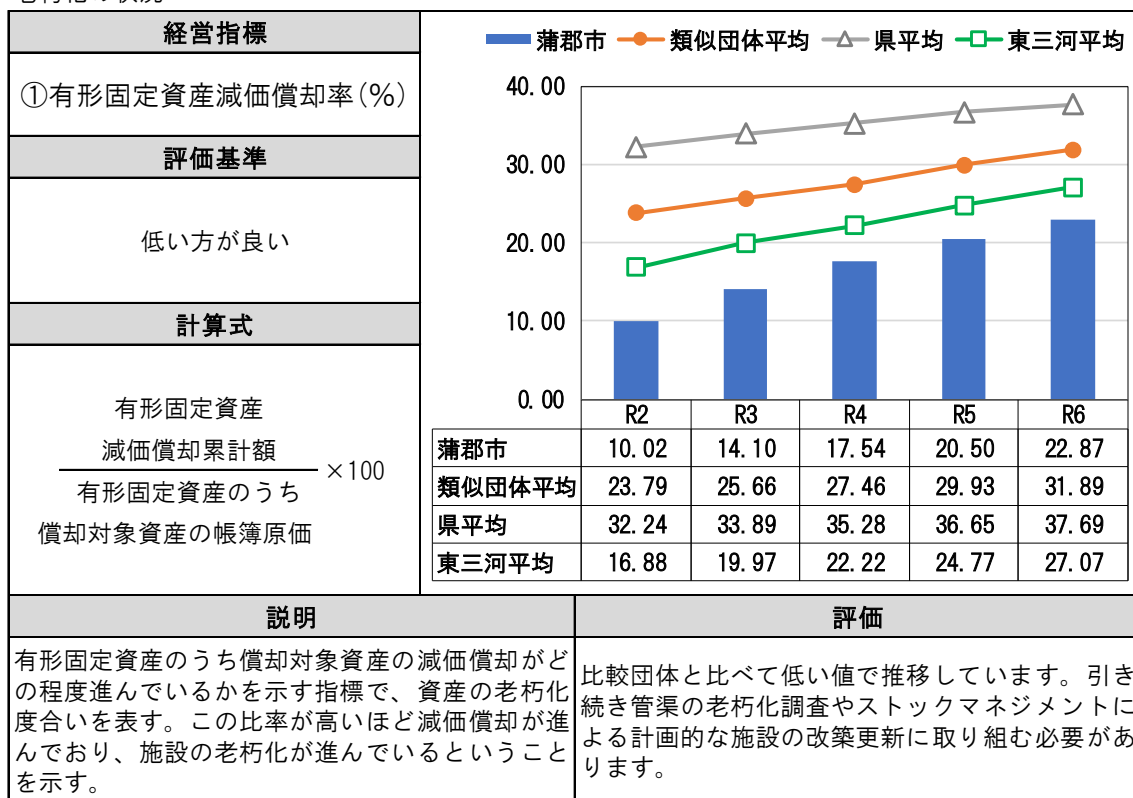


経営指標による類似団体との経営比較分析

経営の健全性・効率性

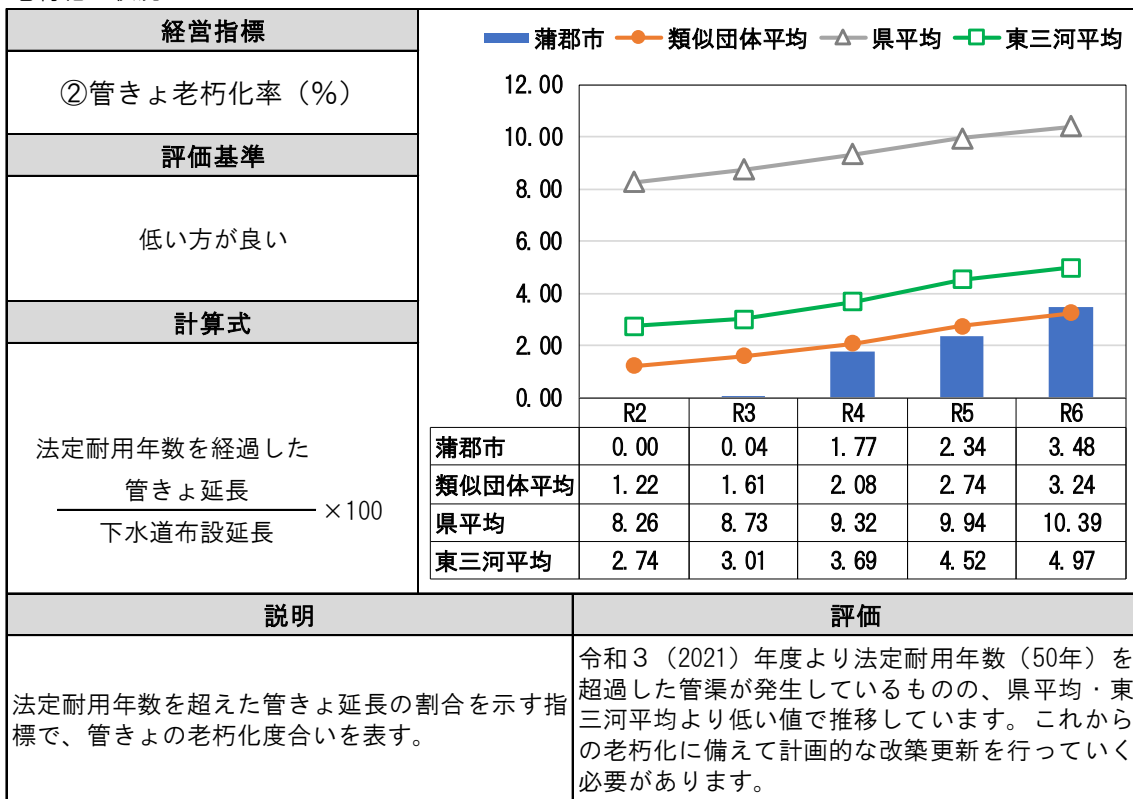


老朽化の状況

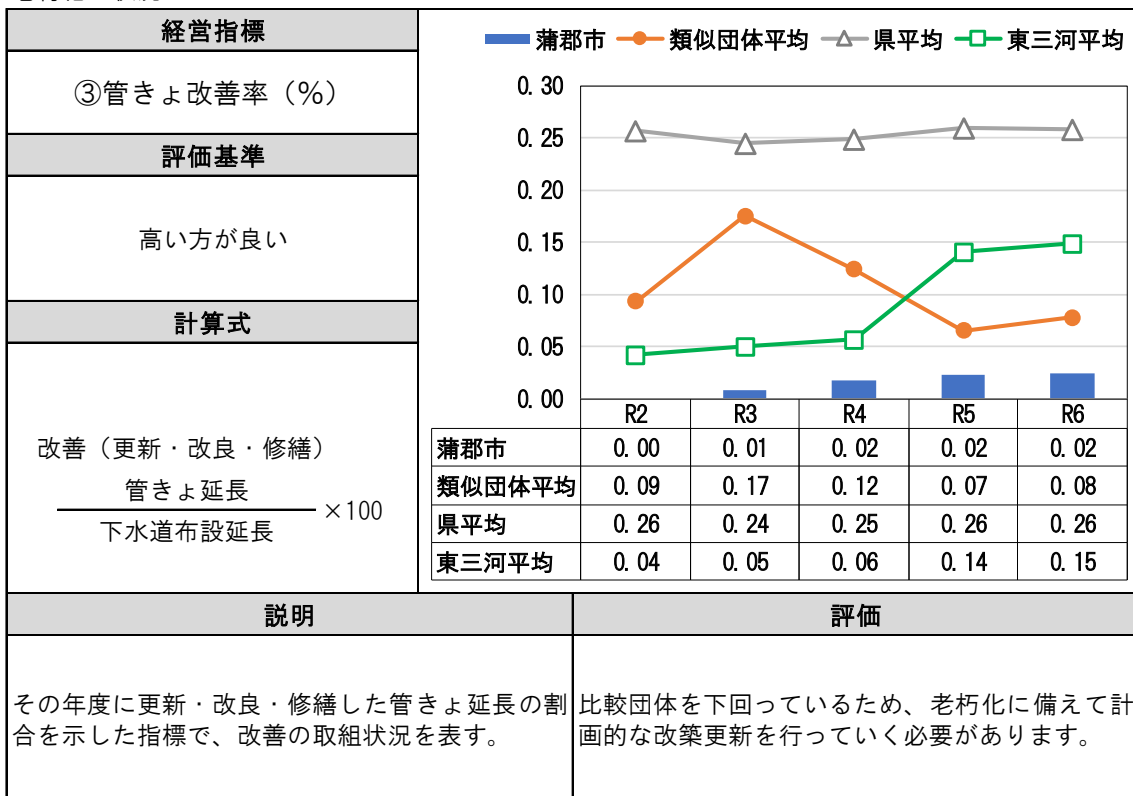


経営指標による類似団体との経営比較分析

老朽化の状況



老朽化の状況



4-3 各経営指標の比較結果に基づく分析

令和6（2024）年度における本市の下水道事業の各経営指標値及び類似団体の各平均値を比較し、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の4つの観点から分析を行いました。

（1）収益性

経常収支比率は、100%を超え、類似団体平均を上回っています。

しかし、経費回収率は、類似団体の平均を下回っているため、本来使用者が負担すべき汚水処理にかかる営業費用を使用料収入で賄っておらず、下水道事業の独立採算が確保できていません。その不足分を市からの繰入金に依存している状況がうかがえます。

使用料収入の基礎となる水洗化率は、類似団体平均値を下回っています。水洗化率の向上は経費回収率の向上に繋がるため、引き続き普及促進活動を行い、水洗化率の向上に取り組む必要があります。

（2）効率性

汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っているため、良い状況と言えます。引き続き、計画的な下水道施設の維持管理を行い、汚水処理原価の抑制に取り組む必要があります。

有収率は、類似団体平均値に近い値で推移しています。しかし、供用開始から50年を迎え、経年劣化した管路より雨水など汚水以外の不明水が污水管に流れ込んでいることが想定されます。そのため、管路の点検を効率的に行っていく必要があります。

（3）健全性

流動比率は全事業において類似団体平均値を上回っているが、令和6年度に市からの出資金により改善したものであり、今後も収益性の確保による経営基盤の安定化が課題になっています。

（4）施設の老朽化状況

有形固定資産償却率は、アクションプランによる重点整備により新しい管きよが多く類似団体平均値を下回っていますが、下水道事業の供用開始から50年を迎え管きよの老朽化が進んでいます。

管きよ老朽化率では、令和3（2021）年度より耐用年数を超えた老朽管きよが発生しており、令和6（2024）年度で類似団体平均を上回っています。管きよの安全性確保と浄化センターも供用から50年経過し更新が必要となる施設もあることから、下水道事業の持続可能な経営の確保に向けて計画的な調査及び更新を行っていく必要があります。

第5章 経営の基本方針

5-1 基本理念と基本方針

本経営戦略では、基本理念及び基本方針は前経営戦略を踏襲しながら、昨今の下水道情勢の変化を踏まえて一部修正します。新しい基本理念は「快適な市民生活のために公共下水道の普及を促進し、適切な維持管理により長期的に安定したサービスを提供し続けること」、基本方針は「下水道普及率・水洗化率の向上及び管きよの適正な維持管理」「下水道浄化センター及び各中継ポンプ場における管理経費の縮減」「経営基盤の強化・財政マネジメントの向上」と定めます。（図5-1）

図5-1 基本理念と基本方針

基本理念	快適な市民生活のために公共下水道の普及を促進し、 適切な維持管理により 長期的に安定したサービスを提供し続けること
基本方針	下水道普及率・水洗化率の向上及び管きよの適正な維持管理
	下水道浄化センター及び 各中継ポンプ場における管理経費の縮減
	経営基盤の強化・財政マネジメントの向上

5-2 基本方針と具体的な取組施策

基本方針1 下水道普及率・水洗化率の向上及び管きよの適正な維持管理

- (1) 「全県域污水適正処理構想」に基づき、工法の低コスト化を図り、整備区域の優先度及び発注計画等の見直しを検討していきます。
- (2) 下水道施設の老朽化対策として、「ストックマネジメント計画」で行われたリスク調査等を活用して、計画的な管きよの更新・修繕に取り組みます。
- (3) 不明水対策として、管きよ劣化調査の際に不明水の原因となる不具合箇所を特定し修繕することにより不明水を減少させ、污水处理の効率化を図ります。
- (4) 水洗化率向上のため、個別訪問や郵送による普及啓発活動や、補助制度の導入により接続件数の増加を進めます。

基本方針2 下水道浄化センター及び各中継ポンプ場における管理経費の縮減

- (1) 下水道施設の保守・点検等を計画的に行い、適正な施設の維持管理に努めます。
- (2) 「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な下水道施設の更新・修繕に取り組み、老朽化による維持管理費の増大を抑制します。
- (3) 「全県域污水適正処理構想」に基づき、蒲郡市下水道浄化センター場内にし尿受け入れ施設整備を行い、污水处理の広域化・共同化を進めます。

基本方針3 経営基盤の強化・財政マネジメントの向上

- (1) 下水道事業では、令和元（2019）年度に公営企業会計を適用しており、財務諸表の作成等を通じて引き続き経営状況の的確な把握と収支の適正化を目指します。
- (2) 「少なくとも5年に1度の定期的な経営戦略の改定（使用料改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、持続的な経営基盤の維持・強化を図ります。（詳細は下記「第7章経営戦略の進捗管理と検証・見直し 7-2 投資に関する計画策定や使用料改定と連動させた経営戦略の改定」を参照してください。）
- (3) 官民連携（PPP/PFI）により、業務執行のための人員やノウハウの維持・強化等の効果が期待できます。特に水の官民連携（ウォーターPPP）は、地方公共団体と民間企業が協力して、上下水道の維持管理・改築修繕計画の策定やその計画に基づく事業運営を行う新しい仕組みとして注目されており、

本市でも導入を目指して検討を進めます。

なお、国土交通省においては、污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、水の官民連携導入を決定済みであることを令和9(2027)年度以降に要件化する見込みです。

- (4) 住民の皆さんに下水道事業の経営状況等をお知らせするため、「広報がまごおり」やホームページ等で分かりやすい情報提供を行います。

5-3 下水道事業によるSDGsへの貢献

- (1) SDGsとは

SDGsは、平成27(2015)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略です。

持続可能な世界を創出するために、2030年までにすべての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成するための169の具体的な取組内容、取り組みの成果を図るための232の指標で構成されています。

政府は、SDGsの達成に向け、全国の地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによる積極的な取り組みの推進が不可欠であるとし、各地方公共団体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGsに掲げられている17の目標について、総合計画等の中で施策と関連付け、取り組みを進めています。

- (2) 本市の取り組み

本市では、平成31(2019)年1月31日に発表された「SDGs 日本モデル」宣言に賛同し、本市が、国や企業、関連団体、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地位時の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示しています。

第五次蒲郡市総合計画において、下水道分野はSDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標14「海の豊かさを守ろう」に貢献するものとしています。

図5-2のとおり、下水道事業における様々な取り組みを通じて、SDGsの3つの目標のゴール達成に向けて貢献していきます。

図5-2 下水道施策の内容と関連するSDGsの目標



※出典：第五次蒲郡市総合計画 第5章 3下水道

第6章 投資・財政計画

6-1 投資・財政計画策定にあたっての基本方針

公営企業の収支には、当該年度の経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応する費用を計上する「収益的収支」と、施設・設備の整備等に要する資金の収入及び支出を計上する「資本的収支」があります。

投資・財政計画はこの2つの収支で構成され、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）、維持管理に関する見通しを試算した計画（投資以外の経費試算）、財源見通しを試算した計画（財源試算）の3点を要素として収支が均衡するように調整しています。

また、投資・財政計画は、経営に不可欠である施設・設備の維持更新の見通しを立てるものであるため、計画期間に限らず可能な限り長期間の試算を行うことが必要であるとされています。

本経営戦略では、30年間の試算を行ったうえで計画期間における10年間の収支計画を作成しています。

6-2 将来シミュレーションの前提条件（現状ケース）

現行の投資試算、投資以外の経費試算、財源試算に基づく投資・財政計画を「現状ケース」とし、その前提条件を表6-1のとおり設定します。

なお、過年度実績は令和2年度～令和6年度（2020年度～2024年度）の値を使用しています。

表6-1 将来シミュレーションの前提条件（現状ケース）

項目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	使用料収入	過年度実績を踏まえた将来見込みにより算定 （有収水量 ×令和6（2024）年度実績使用料単価）
			受託工事収益	ゼロとして算定
		その他	過年度実績を踏まえた将来見込み及び将来の投資計画により算定	
	営業外収益	他会計補助金		
		長期前受金戻入		
		その他		
	支出	営業費用		職員給与費
				経費
				減価償却費
			その他	
営業外費用		支払利息		
	その他			
特別利益			ゼロとして算定	

資本的収支	収入	企業債	過年度実績を踏まえた将来見込み及び将来の投資計画により算定
		他会計出資金	
		国（県）補助金	
		工事負担金	
		その他	
	支出	建設改良費	
		企業債償還金	
		その他	

6-3 将来シミュレーション結果（現状ケース）

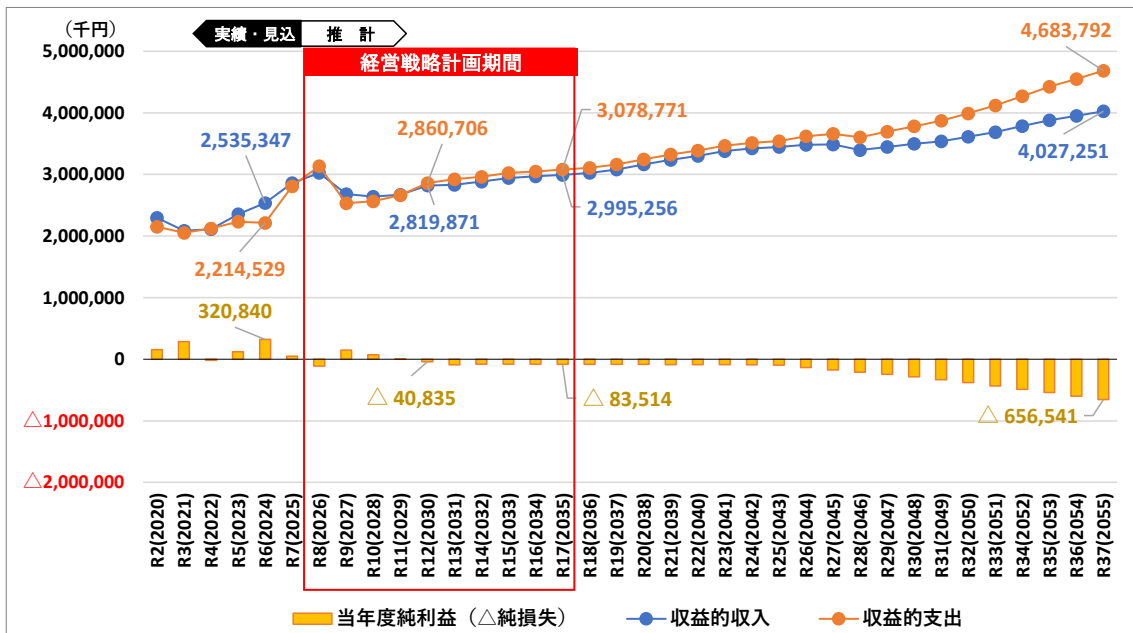
投資・財政計画（現状ケース）のシミュレーション結果は、表6-2～表6-5（P. 41～44）のとおりです。

収益的収支、資本的収支、資金収支（キャッシュ・フロー）、一般会計繰入金及び経営指標の5つの観点から、以下に推移の状況及びその要因を示します。

（1）収益的収支の推移と見通し

収益的収支に関する推計結果を図6-1に示します。「3-2 有収水量・使用料収入の実績・見通し」のとおり、有収水量の増加に伴い使用料収入も増加しますが、維持管理費や減価償却費も増加する影響で当年度純利益は減少していき、令和12（2030）年度以降は損失が発生します。

図6-1 収入、支出、当年度純利益（△純損失）



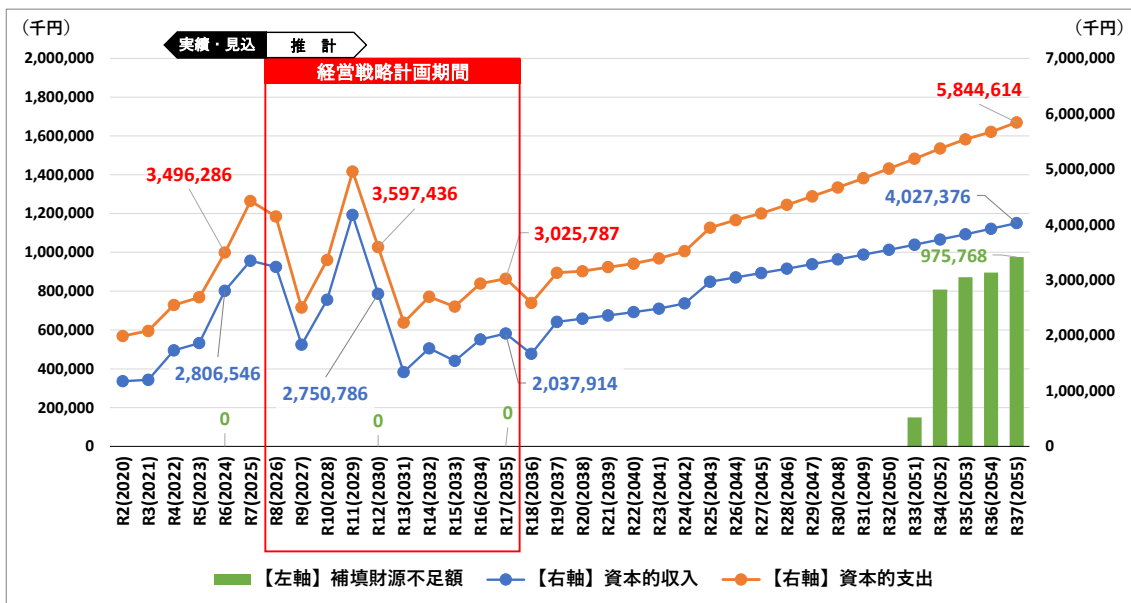
(2) 資本的収支の推移と見通し

資本的収支に関する推計結果を図6-2に示します。

「アクションプラン」の施行に伴い、令和3(2021)年度以降は集中的に公共下水道の整備を行い、引き続き令和8(2026)年度の下水道整備概成まで下水道管きよの布設工事を行います。また、下水道施設の老朽化も進んでいるため、「ストックマネジメント計画」に基づく更新等も予定しており、資本的収支は増加していく見込みです。

なお、計画期間の資本的支出不足額は減価償却費やこれまでの利益の累積などの内部留保資金により補填可能ですが、当年度純利益の減少に伴い補填財源が確保できず、不足を一時借入金で補う必要が生じる懸念があります。

図6-2 資本的収入、資本的支出、補填財源不足額



(3) 資金収支（キャッシュ・フロー）の推移と見通し

資金収支に関する推計結果を図6-3に示します。

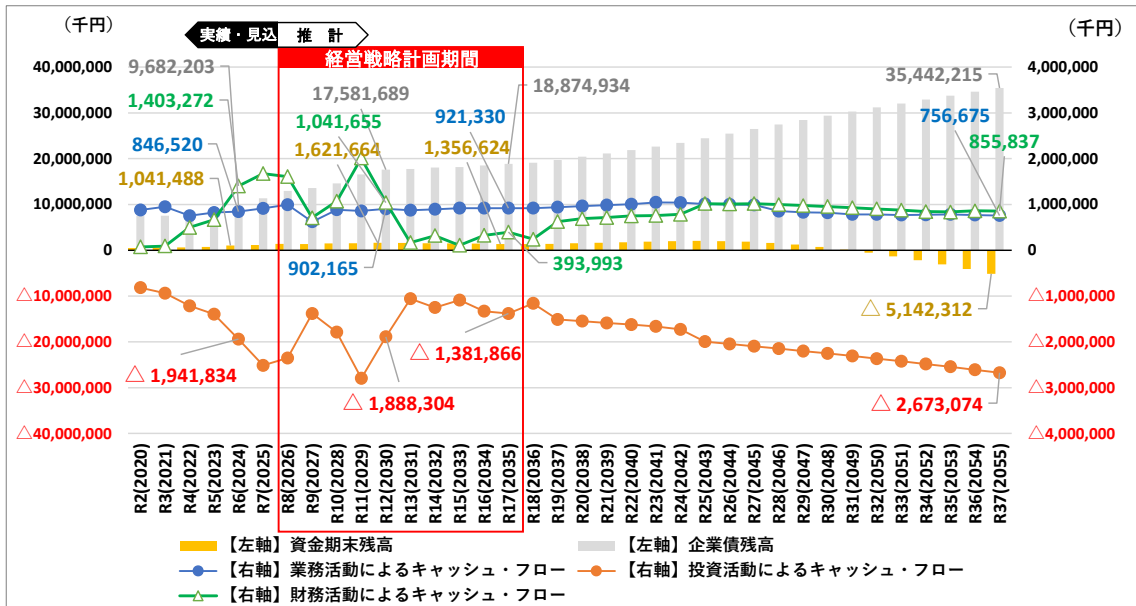
業務活動によるキャッシュ・フローは、処理区域の拡大に伴い水洗化人口が増加していることから計画期間において3億円程度増加する見込みです。

建設改良費の増加に伴い投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスが増加していきますが、企業債借入金の増加により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなるため、資金期末残高は計画期間において13億円程度の水準は確保される見込みです。

ただし、計画期間後は人口減少や企業債償還金の増加のため資金期末残高が減少する見込みであることや、今後予定されている施設の改築更新に備えるため、安定した資金の確保が必要になります。そのため、経営の基盤となる下水道使用料の定期的な見直しが必要です。

企業債残高は、下水道の整備や改築更新に伴って年々増加し、令和 17 (2035) 年度には 188 億円になる見込みです。

図 6-3 資金期末残高、企業債残高、キャッシュ・フロー

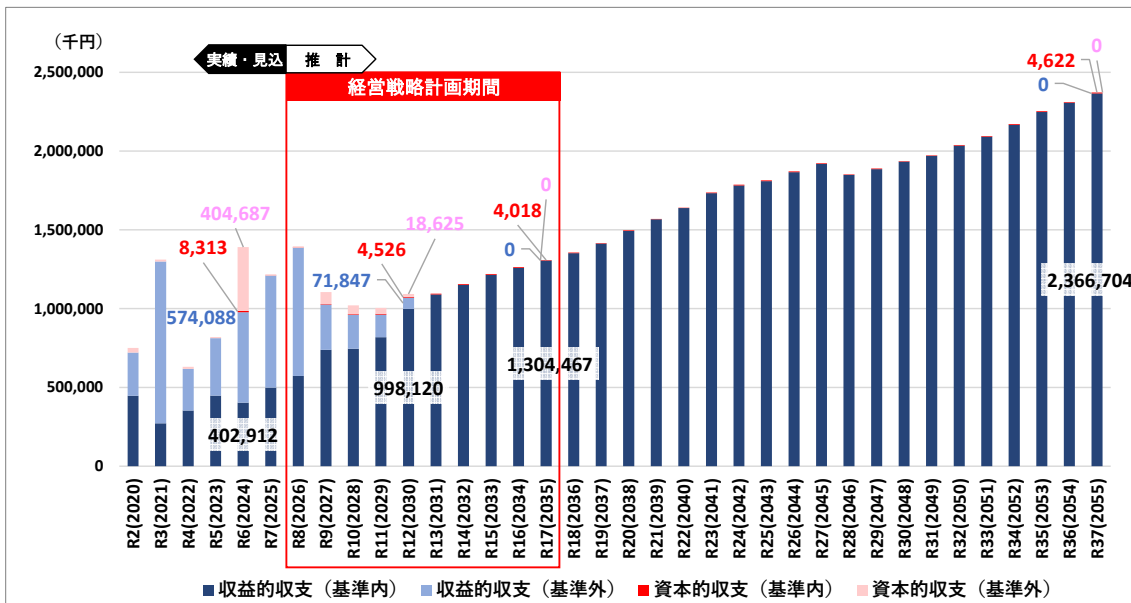


(4) 繰入金の推移と見通し

市からの繰入金に関する推計結果を図 6-4 に示します。

過年度は、持続的経営に必要な収入の不足を市からの繰入金で補填する形でしたが、令和 13 (2031) 年度には国が地方財政計画で定める経営健全化に必要とされる基準による繰入金のみとし、公営企業としての独立採算を確保していく見込みです。繰入金の額については、国の基準で適正な使用料単価とされる 150 円/m³を下回る額が基準内繰入金になりますが、減価償却費の増加に伴い汚水資本費に係る経費の増加に合わせて増加していきます。

図 6-4 他会計繰入金



(5) 経費指標の推移と見通し

経費回収率に関する推計結果を図6-5・図6-6に示します。

問題点として、図6-5のとおり現状ケースでは経費回収率が上昇していない点が挙げられます。

令和8(2026)年度の下水道事業概成後、令和12(2030)年度ごろまで接続件数の伸びに合わせて有収水量は徐々に増加しますが、その後は人口減少に伴い減少する見込みです。また、施設老朽化に伴う維持管理費の増加により汚水処理費は継続して増加することから経費回収率は悪化していく見込みです。

図6-5 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率

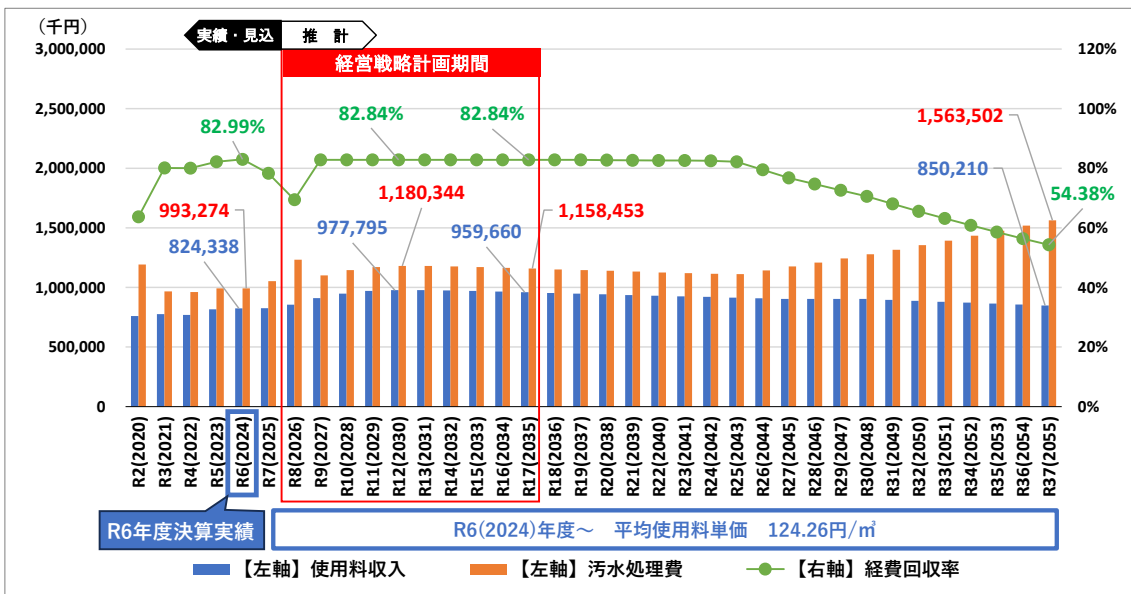


図6-6 経営の健全性・効率性に係る経営指標

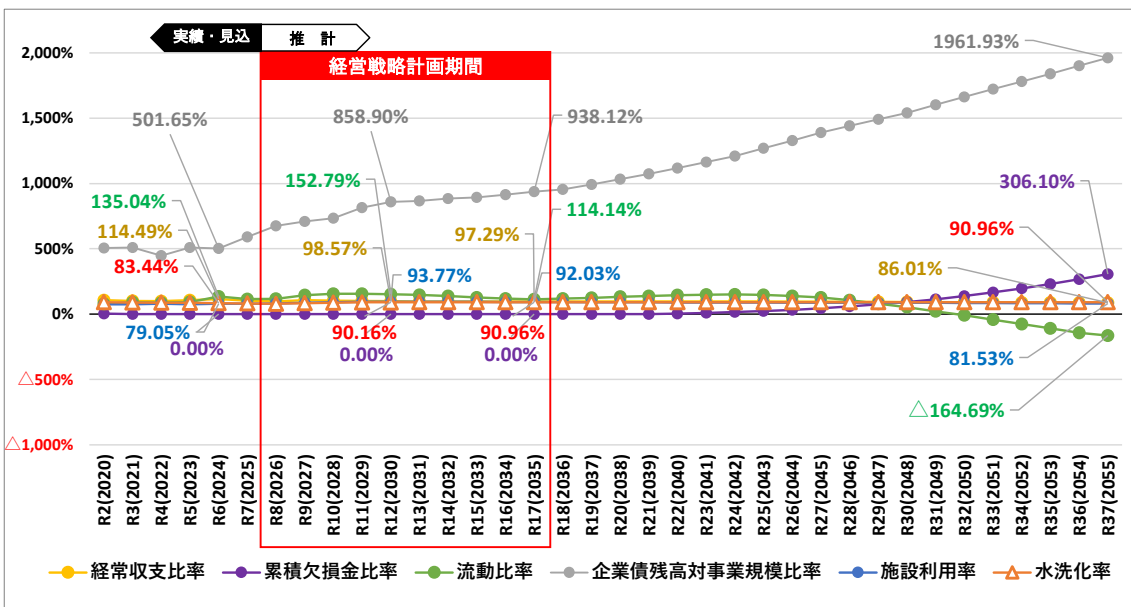


表6-2 投資・財政計画（現状ケース） 収益的収支（R2～R19）（2020～2037）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

合計		【国の基準上限まで繰り入れた場合】現状ケース																（単位：千円（税抜）、％）	
年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)
区分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)											
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	1,155,628	1,054,292	1,034,758	1,158,054	1,125,171	1,291,994	1,259,411	1,281,171	1,312,758	1,326,141	1,312,580	1,291,434	1,295,670	1,311,572	1,316,980	1,336,952	1,344,811	1,351,799
	(1) 使用料収入	759,543	775,471	770,706	815,967	824,338	893,685	879,262	911,541	948,481	970,413	977,795	977,287	974,652	970,380	965,028	959,660	954,046	948,449
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	396,084	278,820	264,052	342,087	300,833	398,309	380,150	369,630	364,277	355,728	334,785	314,147	321,018	341,192	351,952	377,292	390,765	403,351
	うち雨水処理負担金	361,300	240,706	219,501	298,218	260,000	337,000	306,000	328,405	322,604	313,602	292,159	271,058	277,461	297,161	307,443	332,299	345,283	357,374
	2. 営業外収益	1,139,049	1,033,078	1,074,599	1,197,450	1,410,176	1,568,461	1,766,736	1,400,307	1,325,636	1,344,217	1,507,291	1,542,662	1,586,947	1,630,320	1,652,053	1,658,304	1,679,382	1,728,564
	(1) 補助金	359,700	348,034	397,739	513,862	717,000	872,300	1,080,700	696,894	637,979	648,587	777,808	819,140	873,149	918,040	951,645	972,168	1,006,328	1,055,049
	他会計補助金	359,700	348,034	397,739	513,862	717,000	872,300	1,080,700	696,894	637,979	648,587	777,808	819,140	873,149	918,040	951,645	972,168	1,006,328	1,055,049
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	778,902	684,546	676,566	682,763	692,328	685,657	674,883	702,493	686,435	692,467	721,846	708,529	698,813	697,352	685,653	671,746	659,039	659,885
(3) その他	448	497	294	825	848	10,504	11,153	919	1,222	3,164	7,637	14,993	14,985	14,928	14,755	14,390	14,015	13,630	
収入計 (C)	2,294,677	2,087,369	2,109,356	2,355,505	2,535,347	2,860,455	3,026,147	2,681,478	2,638,394	2,670,358	2,819,871	2,834,096	2,882,617	2,941,892	2,969,033	2,995,256	3,024,193	3,080,364	
収益的 支出	1. 営業費用	2,043,257	1,933,128	2,029,168	2,131,869	2,115,443	2,667,398	2,924,028	2,302,285	2,305,600	2,362,581	2,496,346	2,520,737	2,544,373	2,585,993	2,598,635	2,609,245	2,618,031	2,660,170
	(1) 職員給与費	67,287	66,013	60,604	69,783	73,999	100,631	97,160	69,018	69,770	70,530	71,299	72,076	72,862	73,656	74,459	75,271	76,091	76,920
	基本給	33,973	35,281	31,087	35,418	39,138	45,924	44,054	35,746	36,136	36,530	36,928	37,330	37,737	38,149	38,565	38,985	39,410	39,839
	退職給付費	4,671	117	3,864	4,467	575	6,614	6,533	2,799	2,829	2,860	2,891	2,923	2,955	2,987	3,019	3,052	3,086	3,119
	その他	28,643	30,615	25,652	29,899	34,286	48,093	46,573	30,473	30,805	31,141	31,480	31,823	32,170	32,521	32,875	33,234	33,596	33,962
	(2) 経費	545,888	538,452	634,757	709,827	661,035	1,059,945	1,242,939	760,373	778,864	798,725	820,677	841,757	862,030	883,362	905,107	927,906	951,500	975,437
	動力費	47,507	52,317	97,348	88,854	79,095	96,933	106,905	74,994	75,999	77,018	78,050	79,096	80,156	81,230	82,318	83,421	84,539	85,672
	修繕費	63,448	69,800	66,071	99,936	96,071	220,711	289,518	83,176	85,311	87,500	89,746	92,049	94,412	96,835	99,321	101,870	104,484	107,166
	材料費	169	259	27	0	0	150	150	93	94	95	96	97	98	99	101	102	103	104
	その他	434,764	416,076	471,312	521,036	485,868	742,152	846,366	602,110	617,460	634,111	652,784	670,515	687,364	705,198	723,368	742,514	762,374	782,495
(3) 減価償却費	1,430,082	1,328,663	1,333,806	1,352,259	1,380,409	1,506,822	1,583,929	1,472,894	1,456,965	1,493,326	1,604,370	1,606,903	1,609,481	1,628,975	1,619,069	1,606,069	1,590,440	1,607,813	
2. 営業外費用	105,476	119,555	92,194	101,000	99,086	142,189	211,079	232,223	260,236	299,139	364,360	403,235	418,423	437,644	450,738	469,525	489,232	502,525	
(1) 支払利息	105,396	92,967	82,797	83,473	91,556	130,636	197,286	218,968	246,981	285,884	351,105	389,981	405,168	424,389	437,483	456,271	475,977	489,270	
雨水分	12,089	10,595	9,224	8,088	8,046	11,480	17,338	41,003	45,875	53,455	54,310	56,065	62,478	72,827	82,143	94,382	102,051	109,713	
汚水分	93,307	82,372	73,573	75,385	83,510	119,156	179,948	177,966	201,106	232,429	296,795	333,916	342,691	351,562	355,340	361,889	373,926	379,557	
(2) その他	80	26,587	9,397	17,527	7,531	11,553	13,793	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	
支出計 (D)	2,148,733	2,052,683	2,121,362	2,232,869	2,214,529	2,809,588	3,135,108	2,534,508	2,565,835	2,661,720	2,860,706	2,923,972	2,962,796	3,023,637	3,049,373	3,078,771	3,107,263	3,162,695	
経常損益 (C)-(D) (E)	145,944	34,686	△ 12,006	122,635	320,818	50,867	△ 108,960	146,970	72,559	8,638	△ 40,835	△ 89,876	△ 80,179	△ 81,745	△ 80,340	△ 83,514	△ 83,070	△ 82,331	
特別利益 (F)	15,596	719,803	0	0	380	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	3,923	466,723	2,843	6	358	1,645	2,617	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	11,675	253,080	△ 2,843	△ 6	22	△ 1,635	△ 2,607	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	157,619	287,766	△ 14,850	122,630	320,840	49,232	△ 111,567	146,970	72,559	8,638	△ 40,835	△ 89,876	△ 80,179	△ 81,745	△ 80,340	△ 83,514	△ 83,070	△ 82,331	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 43,321	244,446	229,595	352,226	673,065	722,297	610,730	757,700	830,259	838,897	798,062	708,186	628,006	546,261	465,921	382,406	299,336	217,005	
流動資産 (J)	768,890	833,184	959,380	1,052,840	1,438,878	1,742,486	1,932,000	1,646,568	1,828,142	1,911,810	1,970,014	1,950,663	1,915,322	1,852,484	1,766,867	1,698,370	1,697,890	1,749,801	
うち未収金	255,148	211,709	301,848	300,138	378,410	605,605	544,104	333,110	346,610	354,624	357,322	357,136	356,173	354,612	352,656	350,695	348,643	346,598	
流動負債 (K)	999,988	947,590	1,126,450	1,185,639	1,102,065	1,570,435	1,659,024	1,132,054	1,173,047	1,233,429	1,289,361	1,329,410	1,380,540	1,445,901	1,491,717	1,487,982	1,433,163	1,412,935	
うち建設改良費分	635,472	607,056	597,727	633,528	640,736	647,831	621,828	622,051	650,956	698,355	739,938	766,206	804,083	855,499	887,100	868,461	798,217	762,342	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	334,513	308,138	488,232	499,373	406,152	868,820	1,045,734	497,000	509,088	522,071	536,420	550,201	563,454	577,399	591,615	606,519	621,943	637,591	
累積欠損金比率 $(\frac{I}{(A)-(B)}) \times 100$	3.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,155,628	1,054,292	1,034,758	1,158,054	1,125,171	1,291,994	1,259,411	1,281,171	1,312,758	1,326,141	1,312,580	1,291,434	1,295,670	1,311,572	1,316,980	1,336,952	1,344,811	1,351,799	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,155,628	1,054,292	1,034,758	1,158,054	1,125,171	1,291,994	1,259,411	1,281,171	1,312,758	1,326,141	1,312,580	1,291,434	1,295,670	1,311,572	1,316,980	1,336,952	1,344,811	1,351,799	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

表6-3 投資・財政計画（現状ケース） 収益的収支（R20～R37）（2038～2055）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

合計		【国の基準上限まで繰り入れた場合】現状ケース																	
区 分		年 度																	
		2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,364,675	1,378,414	1,390,114	1,403,593	1,413,375	1,420,267	1,418,411	1,432,437	1,450,672	1,472,755	1,492,559	1,499,872	1,511,499	1,509,943	1,525,247	1,543,107	1,555,403	1,567,498
	(1) 使 用 料 収 入	942,687	937,090	931,476	925,846	920,248	914,634	908,890	903,276	903,276	903,276	903,276	895,576	887,907	880,238	872,641	865,101	857,620	850,210
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	421,988	441,324	458,638	477,747	493,127	505,633	509,521	529,162	547,396	569,479	589,283	604,295	623,592	629,705	652,606	678,006	697,783	717,288
	うち雨水処理負担金	375,511	394,343	411,145	429,739	444,596	456,575	459,930	479,031	496,720	518,252	537,499	551,948	570,676	576,214	598,533	623,345	642,528	661,431
	2. 営 業 外 収 益	1,799,560	1,858,349	1,910,867	1,974,658	2,009,027	2,025,796	2,064,806	2,053,343	1,945,831	1,976,232	2,006,656	2,039,051	2,101,011	2,176,872	2,259,041	2,337,819	2,396,964	2,459,754
	(1) 補 助 金	1,117,646	1,172,137	1,227,105	1,303,042	1,337,621	1,353,023	1,406,499	1,439,419	1,351,376	1,366,848	1,395,000	1,416,620	1,464,591	1,515,581	1,567,727	1,624,827	1,664,230	1,705,273
	他会計補助金	1,117,646	1,172,137	1,227,105	1,303,042	1,337,621	1,353,023	1,406,499	1,439,419	1,351,376	1,366,848	1,395,000	1,416,620	1,464,591	1,515,581	1,567,727	1,624,827	1,664,230	1,705,273
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	668,679	673,384	671,351	659,635	659,867	661,687	647,687	603,782	584,805	600,239	603,030	614,339	628,875	654,309	684,911	707,183	727,537	749,911
(3) そ の 他	13,234	12,828	12,410	11,981	11,540	11,086	10,621	10,142	9,650	9,145	8,626	8,093	7,545	6,982	6,403	5,809	5,198	4,570	
収 入 計 (C)	3,164,235	3,236,763	3,300,980	3,378,252	3,422,403	3,446,064	3,483,217	3,485,781	3,396,503	3,448,987	3,499,215	3,538,923	3,612,510	3,686,815	3,784,288	3,880,926	3,952,367	4,027,251	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,722,857	2,775,710	2,818,309	2,872,409	2,898,945	2,903,504	2,950,760	2,962,354	2,878,114	2,940,171	2,999,513	3,059,946	3,154,409	3,255,046	3,382,074	3,509,111	3,611,961	3,721,163
	(1) 職 員 給 与 費	77,759	78,606	79,463	80,329	81,205	82,090	82,985	83,889	84,804	85,728	86,663	87,607	88,562	89,528	90,503	91,490	92,487	93,495
	基 本 給	40,274	40,713	41,156	41,605	42,058	42,517	42,980	43,449	43,922	44,401	44,885	45,374	45,869	46,369	46,874	47,385	47,902	48,424
	退 職 給 付 費	3,153	3,188	3,222	3,257	3,293	3,329	3,365	3,402	3,439	3,476	3,514	3,553	3,591	3,630	3,670	3,710	3,750	3,791
	そ の 他	34,332	34,706	35,085	35,467	35,854	36,244	36,640	37,039	37,443	37,851	38,263	38,680	39,102	39,528	39,959	40,395	40,835	41,280
	(2) 経 費	1,000,693	1,026,763	1,053,674	1,081,455	1,110,134	1,139,774	1,170,697	1,202,615	1,235,560	1,269,567	1,304,622	1,340,913	1,378,326	1,416,953	1,456,833	1,498,009	1,540,526	1,584,427
	動 力 費	86,820	87,983	89,162	90,357	91,568	92,795	94,038	95,298	96,575	97,869	99,181	100,510	101,857	103,222	104,605	106,007	107,427	108,867
	修 繕 費	109,916	112,738	115,631	118,599	121,643	124,765	127,967	131,252	134,620	138,075	141,619	145,254	148,982	152,806	156,728	160,750	164,876	169,108
	材 料 費	105	106	107	109	110	111	112	114	115	116	117	119	120	121	123	124	125	127
	そ の 他	803,851	825,935	848,773	872,390	896,814	922,103	948,580	975,951	1,004,250	1,033,506	1,063,755	1,095,030	1,127,367	1,160,804	1,195,378	1,231,128	1,268,097	1,306,326
(3) 減 価 償 却 費	1,644,406	1,670,341	1,685,172	1,710,625	1,707,606	1,681,640	1,697,078	1,675,849	1,557,750	1,584,876	1,608,178	1,631,426	1,687,520	1,748,566	1,834,737	1,919,612	1,978,948	2,043,240	
2. 営 業 外 費 用	525,088	548,092	571,257	594,618	615,092	638,588	667,990	697,210	727,324	756,014	784,133	811,636	838,478	864,598	889,935	914,427	938,585	962,630	
(1) 支 払 利 息	511,833	534,837	558,002	581,363	604,414	627,909	657,312	686,532	716,645	745,335	773,454	800,957	827,799	853,919	879,257	903,749	927,907	951,951	
雨 水 分	119,351	128,953	138,588	148,222	157,784	167,268	176,663	185,966	195,180	204,270	213,216	222,003	230,628	239,062	247,299	255,320	263,113	270,680	
汚 水 分	392,483	405,884	419,414	433,141	446,630	460,641	480,648	500,566	521,465	541,065	560,239	578,954	597,172	614,857	631,957	648,429	664,793	681,271	
(2) そ の 他	13,255	13,255	13,255	13,255	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	
支 出 計 (D)	3,247,945	3,323,802	3,389,566	3,467,027	3,514,037	3,542,091	3,618,750	3,659,564	3,605,438	3,696,185	3,783,646	3,871,581	3,992,887	4,119,644	4,272,009	4,423,538	4,550,546	4,683,792	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 83,711	△ 87,039	△ 88,586	△ 88,776	△ 91,635	△ 96,028	△ 135,533	△ 173,783	△ 208,935	△ 247,199	△ 284,431	△ 332,658	△ 380,377	△ 432,830	△ 487,721	△ 542,612	△ 598,179	△ 656,541	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 83,711	△ 87,039	△ 88,586	△ 88,776	△ 91,635	△ 96,028	△ 135,533	△ 173,783	△ 208,935	△ 247,199	△ 284,431	△ 332,658	△ 380,377	△ 432,830	△ 487,721	△ 542,612	△ 598,179	△ 656,541	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	133,295	46,256	△ 42,330	△ 131,106	△ 222,740	△ 318,768	△ 454,301	△ 628,084	△ 837,019	△ 1,084,218	△ 1,368,649	△ 1,701,307	△ 2,081,684	△ 2,514,514	△ 3,002,235	△ 3,544,847	△ 4,143,026	△ 4,799,567	
流 動 資 産 (J)	1,857,251	1,971,553	2,100,484	2,235,225	2,331,719	2,361,662	2,325,339	2,235,315	1,940,259	1,547,752	1,064,707	468,583	△ 213,745	△ 996,754	△ 1,866,591	△ 2,796,449	△ 3,777,169	△ 4,840,431	
う ち 未 収 金	344,492	342,447	340,395	338,338	336,292	334,241	332,141	330,090	330,090	330,090	330,090	330,090	327,280	324,475	321,670	318,892	316,135	313,400	
流 動 負 債 (K)	1,401,047	1,429,738	1,448,802	1,498,837	1,550,521	1,605,227	1,683,156	1,743,414	1,837,424	1,931,770	2,030,035	2,132,362	2,238,397	2,349,294	2,464,708	2,561,060	2,625,064	2,939,153	
う ち 建 設 改 良 費 分	733,943	745,592	747,064	778,939	811,875	847,206	904,920	944,313	1,016,788	1,088,903	1,164,220	1,242,858	1,324,436	1,410,083	1,499,428	1,568,864	1,605,075	1,890,468	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	654,101	671,143	688,735	706,896	725,643	745,019	765,234	786,098	807,634	829,864	852,812	876,502	900,959	926,208	952,277	979,193	1,006,986	1,035,683	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.00	0.00	3.05	9.34	15.76	22.44	32.03	43.85	57.70	73.62	91.70	113.43	137.72	166.53	196.84	229.72	266.36	306.19	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,364,675	1,378,414	1,390,114	1,403,593	1,413,375	1,420,267	1,418,411	1,432,437	1,450,672	1,472,755	1,492,559	1,499,872	1,511,499	1,509,943	1,525,247	1,543,107	1,555,403	1,567,498	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 の 比 率 (L) / (M) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,364,675	1,378,414	1,390,114	1,403,593	1,413,375	1,420,267	1,418,411	1,432,437	1,450,672	1,472,755	1,492,559	1,499,872	1,511,499	1,509,943	1,525,24				

表6-4 投資・財政計画（現状ケース） 資本的収支（R2～R19）（2020～2037）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

合計		【国の基準上限まで繰り入れた場合】現状ケース						経営戦略計画期間											(単位：千円(税込))	
年 度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)												
資本的 収 入	1. 企業債	673,500	716,700	1,091,700	1,256,200	1,623,800	2,305,400	2,249,200	1,254,134	1,661,927	2,667,754	1,758,054	930,229	1,118,339	959,484	1,207,268	1,258,289	1,036,549	1,384,675	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	29,000	11,260	12,760	7,920	413,000	8,700	8,300	78,536	60,086	41,717	23,151	4,452	4,239	4,249	4,156	4,018	3,770	3,589	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	419,698	443,704	596,511	580,334	734,300	948,609	896,766	484,388	830,309	1,252,427	908,290	383,312	632,774	565,848	683,040	717,779	610,539	796,584	
	7. 固定資産売却代金	0	215	0	0	708	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	53,507	29,480	32,516	18,379	34,738	85,282	85,330	18,328	92,277	212,406	61,291	24,362	14,921	13,276	36,618	57,828	20,076	61,619	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	1,175,705	1,201,359	1,733,487	1,862,833	2,806,546	3,347,991	3,239,596	1,835,386	2,644,600	4,174,304	2,750,786	1,342,355	1,770,273	1,542,858	1,931,081	2,037,914	1,670,934	2,246,467	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,175,705	1,201,359	1,733,487	1,862,833	2,806,546	3,347,991	3,239,596	1,835,386	2,644,600	4,174,304	2,750,786	1,342,355	1,770,273	1,542,858	1,931,081	2,037,914	1,670,934	2,246,467	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	1,357,948	1,447,329	1,942,421	2,092,608	2,862,758	3,785,363	3,495,988	1,882,431	2,711,516	4,260,874	2,857,885	1,468,814	1,896,775	1,666,347	2,049,439	2,157,473	1,792,024	2,369,212
うち職員給与費		64,874	69,426	85,824	82,914	84,308	115,948	113,413	118,489	119,781	121,087	122,406	123,741	125,089	126,453	127,831	129,225	130,633	132,057	
2. 企業債償還金		630,862	635,472	607,055	597,728	633,528	640,737	650,412	622,037	650,275	697,688	739,551	765,877	803,744	855,211	887,216	868,314	797,892	762,033	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		1,821	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,990,631	2,082,801	2,549,476	2,690,336	3,496,286	4,426,100	4,146,400	2,504,467	3,361,792	4,958,562	3,597,436	2,234,691	2,700,519	2,521,559	2,936,655	3,025,787	2,589,917	3,131,245		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	814,926	881,442	815,989	827,503	689,740	1,078,109	906,804	669,081	717,192	784,258	846,650	892,336	930,247	978,701	1,005,574	987,873	918,983	884,778		
補 填 財 源	1. 消費税資本的収支調整額	68,511	36,732	102,685	101,806	149,209	348,853	209,418	353,005	717,192	784,258	846,650	892,336	930,247	978,701	1,005,574	987,873	918,983	884,778	
	2. 引継金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	527,866	443,769	255,444	187,821	131,157	239,593	218,225	114,657	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	213,218	389,658	443,044	520,585	406,001	489,663	479,160	201,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 当年度利益剰余金処分額	0	0	552	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. その他	5,331	11,283	14,264	17,291	3,373	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	814,926	881,442	815,989	827,503	689,740	1,078,109	906,804	669,081	717,192	784,258	846,650	892,336	930,247	978,701	1,005,574	987,873	918,983	884,778		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	7,467,586	7,548,814	8,033,460	8,691,930	9,682,203	11,346,866	12,949,370	13,581,467	14,593,119	16,563,185	17,581,689	17,746,041	18,060,635	18,164,908	18,484,959	18,874,934	19,113,591	19,736,232		

○他会計繰入金（決算状況調査）

(単位：千円(税込))

年 度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)											
収益的 収 支 分	収益的収支分	721,000	1,299,540	617,240	812,080	977,000	1,209,300	1,386,700	1,025,299	960,583	962,189	1,069,967	1,090,198	1,150,609	1,215,201	1,259,087	1,304,467	1,351,611	1,412,423
	うち基準内繰入金	445,377	271,598	352,419	447,574	402,912	498,712	571,871	737,911	745,042	818,495	998,120	1,090,198	1,150,609	1,215,201	1,259,087	1,304,467	1,351,611	1,412,423
	うち基準外繰入金	275,623	1,027,942	264,821	364,506	574,088	710,588	814,829	287,389	215,542	143,694	71,847	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支 分	資本的収支分	29,000	11,260	12,760	7,920	413,000	8,700	8,300	78,536	60,086	41,717	23,151	4,452	4,239	4,249	4,156	4,018	3,770	3,589
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	8,313	175	167	4,036	4,211	4,467	4,526	4,452	4,239	4,249	4,156	4,018	3,770	3,589
	うち基準外繰入金	29,000	11,260	12,760	7,920	404,687	8,525	8,133	74,500	55,875	37,250	18,625	0	0	0	0	0	0	0
合 計		750,000	1,310,800	630,000	820,000	1,390,000	1,218,000	1,395,000	1,103,836	1,020,670	1,003,906	1,093,118	1,094,650	1,154,848	1,219,450	1,263,243	1,308,485	1,355,381	1,416,012

表6-5 投資・財政計画（現状ケース） 資本的収支（R20～R37）（2038～2055）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

合計		【国の基準上限まで繰り入れた場合】現状ケース																		(単位：千円(税込))	
区 分		2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)		
資本的収入	1. 企業債	1,420,095	1,456,637	1,494,200	1,532,486	1,593,894	1,861,426	1,909,281	1,958,161	2,008,666	2,059,997	2,112,854	2,167,339	2,222,851	2,279,992	2,338,562	2,398,462	2,459,993	2,523,356		
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 他会計出資金	3,408	3,249	3,190	3,269	3,351	3,434	3,520	3,608	3,698	3,791	3,886	3,983	4,083	4,185	4,290	4,398	4,508	4,622		
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	817,029	837,999	859,507	881,567	913,662	1,034,222	1,060,766	1,087,991	1,115,916	1,144,557	1,173,933	1,204,063	1,234,966	1,266,663	1,299,173	1,332,517	1,366,718	1,401,796		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	63,211	64,843	66,519	68,238	70,002	71,813	73,670	75,576	77,532	79,539	81,599	83,712	85,880	88,105	90,389	92,731	95,136	97,603		
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)	2,303,743	2,362,729	2,423,416	2,485,560	2,580,909	2,970,894	3,047,237	3,125,336	3,205,812	3,287,884	3,372,272	3,459,096	3,547,781	3,638,945	3,732,414	3,828,109	3,926,355	4,027,376			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
純計 (A)-(B) (C)	2,303,743	2,362,729	2,423,416	2,485,560	2,580,909	2,970,894	3,047,237	3,125,336	3,205,812	3,287,884	3,372,272	3,459,096	3,547,781	3,638,945	3,732,414	3,828,109	3,926,355	4,027,376			
資本的支出	1. 建設改良費	2,428,031	2,488,338	2,550,171	2,613,570	2,710,133	3,101,293	3,178,770	3,258,213	3,339,672	3,423,199	3,508,846	3,596,667	3,686,718	3,779,057	3,873,741	3,970,830	4,070,386	4,172,472		
	うち職員給与費	133,496	134,952	136,423	137,910	139,413	140,932	142,469	144,021	145,591	147,178	148,782	150,404	152,044	153,701	155,376	157,070	158,782	160,513		
	2. 企業債償還金	733,494	745,048	746,468	778,317	811,225	846,518	904,253	943,557	1,015,908	1,087,984	1,163,261	1,241,852	1,323,389	1,408,990	1,498,290	1,567,717	1,603,854	1,672,141		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	3,161,525	3,233,386	3,296,639	3,391,886	3,521,359	3,947,812	4,083,023	4,201,770	4,355,581	4,511,183	4,672,106	4,838,519	5,010,108	5,188,047	5,372,031	5,538,548	5,674,241	5,844,614			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	857,782	870,657	873,223	906,326	940,450	976,918	1,035,787	1,076,433	1,149,769	1,223,299	1,299,835	1,379,422	1,462,327	1,549,102	1,639,618	1,710,438	1,747,886	1,817,237			
補填財源	1. 消費税資本的収支調整額	857,782	870,657	873,223	906,326	940,450	976,918	1,035,787	1,076,433	1,149,769	1,223,299	1,299,835	1,275,655	724,290	55,931	0	0	0	0		
	2. 引継金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 前年度分損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103,767	201,257	206,417	0	0	0	0		
	4. 当年度分損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	536,780	1,138,051	830,318	837,939	852,095	841,469		
	5. 当年度利益剰余金処分数額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)	857,782	870,657	873,223	906,326	940,450	976,918	1,035,787	1,076,433	1,149,769	1,223,300	1,299,835	1,379,422	1,462,327	1,400,399	830,318	837,939	852,095	841,469			
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	148,703	809,299	872,499	895,791	975,768			
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債残高 (H)	20,422,833	21,134,422	21,882,154	22,636,323	23,418,992	24,433,899	25,438,927	26,453,531	27,446,288	28,418,301	29,367,894	30,293,381	31,192,843	32,063,845	32,904,116	33,734,861	34,591,000	35,442,215			

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)
収益的収支分	収益的収支分	1,493,157	1,566,480	1,638,250	1,732,781	1,782,217	1,809,598	1,866,429	1,918,450	1,848,096	1,885,100	1,932,499	1,968,568	2,035,267	2,091,795	2,166,260	2,248,172	2,306,757	2,366,704
	うち基準内繰入金	1,493,157	1,566,480	1,638,250	1,732,781	1,782,217	1,809,598	1,866,429	1,918,450	1,848,096	1,885,100	1,932,499	1,968,568	2,035,267	2,091,795	2,166,260	2,248,172	2,306,757	2,366,704
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	資本的収支分	3,408	3,249	3,190	3,269	3,351	3,434	3,520	3,608	3,698	3,791	3,886	3,983	4,083	4,185	4,290	4,398	4,508	4,622
	うち基準内繰入金	3,408	3,249	3,190	3,269	3,351	3,434	3,520	3,608	3,698	3,791	3,886	3,983	4,083	4,185	4,290	4,398	4,508	4,622
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,496,565	1,569,729	1,641,440	1,736,050	1,785,568	1,813,032	1,869,949	1,922,058	1,851,794	1,888,891	1,936,385	1,972,551	2,039,350	2,095,980	2,170,550	2,252,570	2,311,265	2,371,326	

6-4 使用料改定の必要性の検証

「現状ケース」における推計結果を基に計画期間内の使用料対象経費（污水处理費）、使用料収入、経費回収率を算出し、使用料改定の必要性について検証を行いました。以下に検証結果を示します。

（1） 検証方法

本検証は、『下水道使用料算定の基本的考え方2016年度版』（公益社団法人日本下水道協会）を参考として実施します。使用料対象経費（污水处理費）と使用料収入の試算は投資・財政計画に基づくものとし、5年間及び10年間（本経営戦略の計画期間）の収支過不足を確認することで、使用料改定の必要性を検証することとします。

（2） 使用料対象経費の算定方法

使用料対象経費（污水处理費）は資本費と維持管理費から構成されますが、それぞれ以下のとおり算定します。

① 資本費（污水資本費）

投資・財政計画の収益的支出における減価償却費、企業債支払利息及び企業債取扱諸費、資産減耗費等を基に推計します。なお、国庫補助金等により取得し又は改良した資産の償却見合い分を収益化する長期前受金戻入相当額については、使用料対象資本費の算定にあたり減価償却費から控除します。

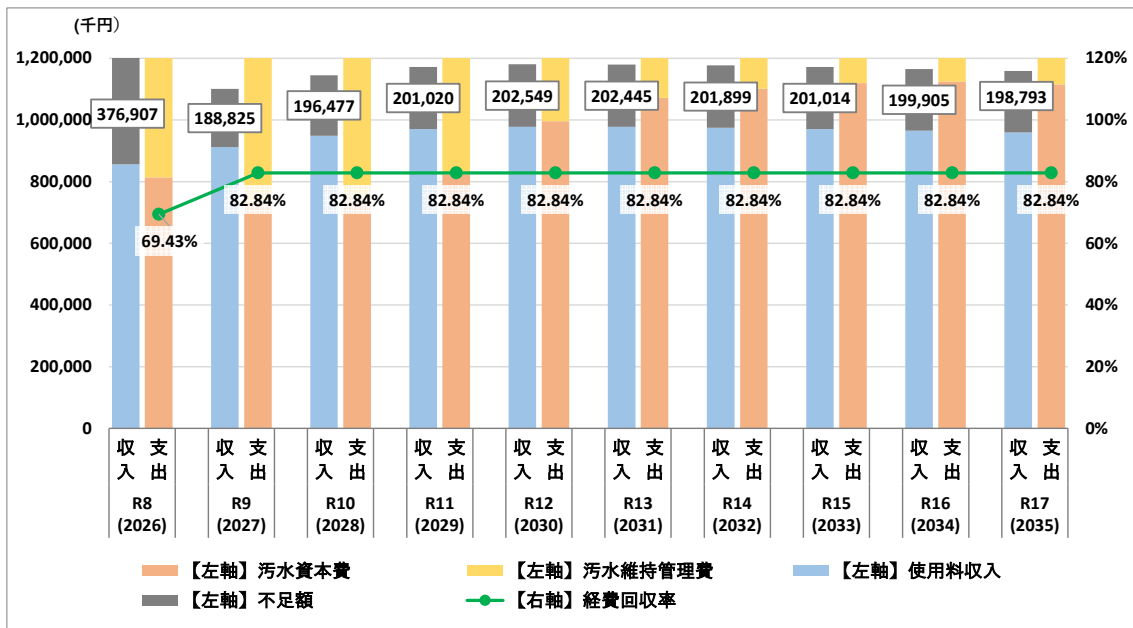
② 維持管理費（污水維持管理費）

投資・財政計画の収益的支出における職員給与費・経費を基に推計します。

（3） 収支過不足の確認

投資・財政計画に基づく使用料対象経費（污水处理費）、使用料収入、経費回収率の算定結果を図6-7に示します。

図 6-7 投資・財政計画に基づく経費回収率等の算定結果



(4) 使用料改定の必要性

上記(3)の結果により、令和17(2035)年度までの計画期間において水洗化率の上昇に伴う使用料収入の増加を見込みますが、汚水資本費の増加により収支の不足額が発生し、現状ケースでは経費回収率が100%を下回り、150円/m³の使用料単価を確保することもできないため、図6-4に示すとおり他会計繰入金も増加していきます。下水道事業としての採算性を確保し持続的経営のために使用料の改定が必要な状況です。

このため、令和8(2026)年度を目途に直近の排水量ごとの調定実績等进行分析し、複数パターンを比較のうえ具体的な改定率や使用料体系等を検討する必要があります。

6-5 将来シミュレーションの前提条件(改定ケース)

「6-4 使用料改定の必要性の検証」で行った試算を基に、計画期間において令和6(2024)年度実績より経費回収率を向上させ、令和12(2030)年度に90%以上を達成するため、表6-6のとおり「現状ケース」における財源試算の一部を見直すこととし、見直し後の前提条件を表6-7のとおり設定します。(赤字下線部分が「現状ケース」からの変更点)

表6-6 将来シミュレーションの前提条件の見直し内容

	区分	項目	変更内容
1	投資試算		事業運営上必要な投資であるため、変更はありません。
2	投資以外の経費試算		「現状ケース」以上の削減が見込めないため、変更はありません。
3	財源試算	収益的収入 使用料収入	令和9（2027）年度に、21%増額改定を見込みます。 （経費回収率 90%以上）

表6-7 将来シミュレーションの前提条件（改定ケース）

項目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	使用料収入	過年度実績を踏まえた将来見込みにより算定 （有収水量×使用料単価 [※] ） ※令和6（2024）年度実績値×1.21
			受託工事収益	ゼロとして算定
		その他		
	営業外収益	他会計補助金	過年度実績を踏まえた将来見込み及び将来の投資計画により算定	
		長期前受金戻入		
		その他		
	支出	営業費用		職員給与費
				経費
				減価償却費
				その他
営業外費用		支払利息		
		その他		
特別利益				ゼロとして算定
資本的収支	収入	企業債	過年度実績を踏まえた将来見込み及び将来の投資計画により算定	
		他会計出資金		
		国（県）補助金		
		工事負担金		
		その他		
	支出	建設改良費		
		企業債償還金		
その他			ゼロとして算定	

6-6 将来シミュレーション結果（改定ケース）

投資・財政計画（改定ケース）のシミュレーション結果は、表6-8～表6-11（P. 51～54）のとおりです。

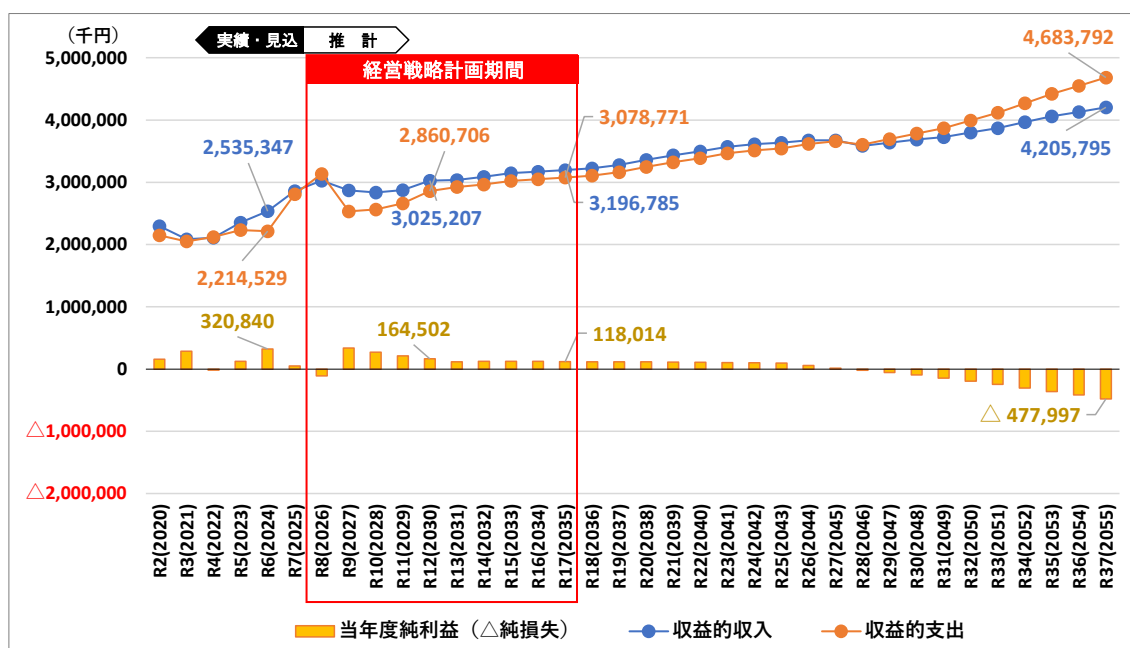
収益的収支、資本的収支、資金収支（キャッシュ・フロー）及び経営指標の4つの観点から、以下に推移の状況及びその要因を示します。なお、市からの繰入金は公営企業として独立採算を図るため、6-3（4）（P. 39）のとおり国の基準に基づく現状ケースと同様です。

（1）収益的収支の推移と見通し

収益的収支に関する推計結果を図6-8に示します。

令和9（2027）年度の使用料改定により、令和9（2027）年度以降は使用料収入が増加するため、収益的収入全体も増加します。収益的支出は変動がないため、当年度純利益も増加し、計画期間を通して黒字を維持できる見込みです。

図6-8 収益的収支、収益的支出、当年度純利益（△純損失）

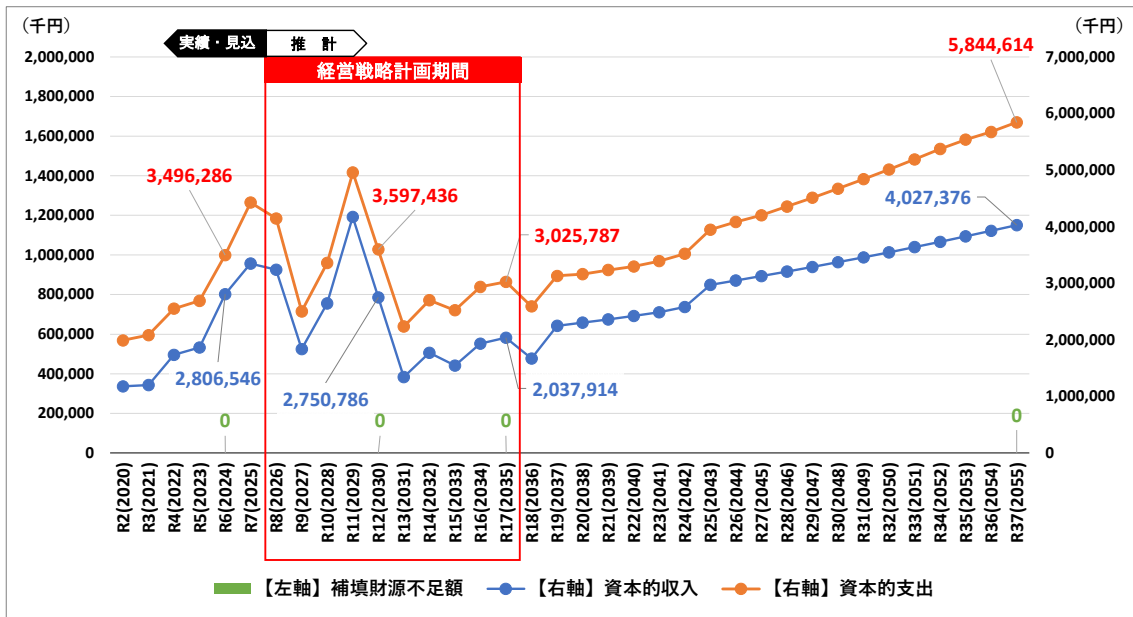


（2）資本的収支の推移と見通し

資本的収支に関する推計結果を図6-9に示します。

資本的収入及び資本的支出に変動はありませんが、使用料改定により当年度純利益が増加するため、現金不足を補う目的の一時借入金の懸念がなくなり、企業債に関する支出が減少する見込みです。

図6-9 資本的收入、資本的支出、補填財源不足額

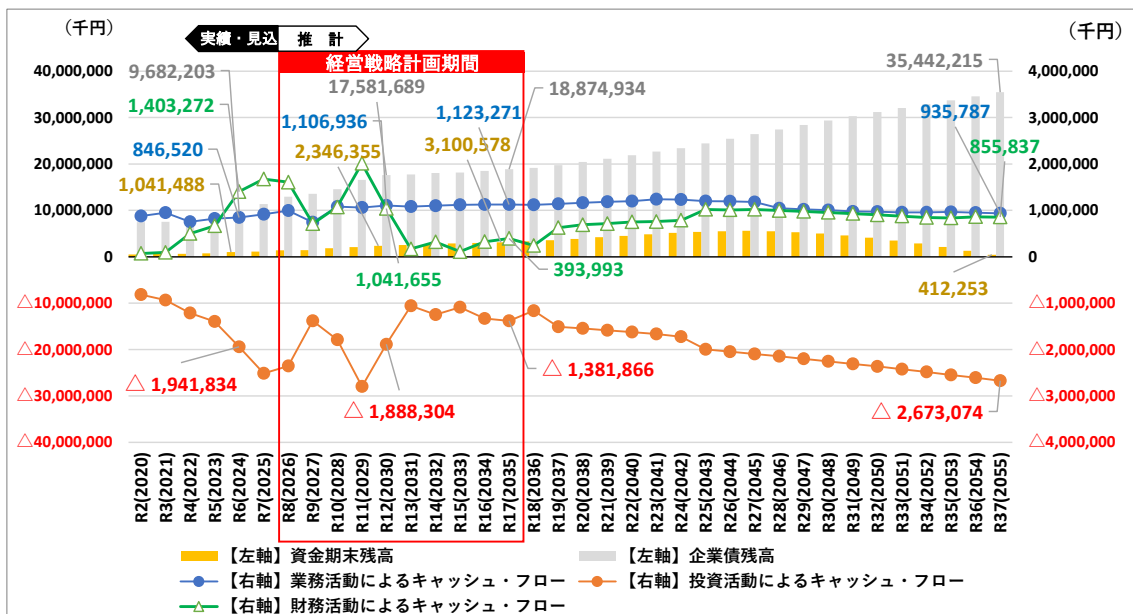


(3) 資金収支（キャッシュ・フロー）の推移と見通し

資金収支に関する推計結果を図6-10に示します。

使用料改定によって当年度純利益が増加することにより、業務活動によるキャッシュ・フローはプラスとなります。投資活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローは変動がないため、資金期末残高は業務活動によるキャッシュ・フローの増加分だけ増加する見込みです。

図6-10 資金期末残高、企業債残高、キャッシュ・フロー



(4) 経費指標の推移と見通し

経費回収率に関する推計結果を図6-11・図6-12に示します。

使用料収入の増加により、「現状ケース」で発生していた計画期間における令和12(2030)年度の90%以上の目標が達成する見込みです。

図6-11 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率

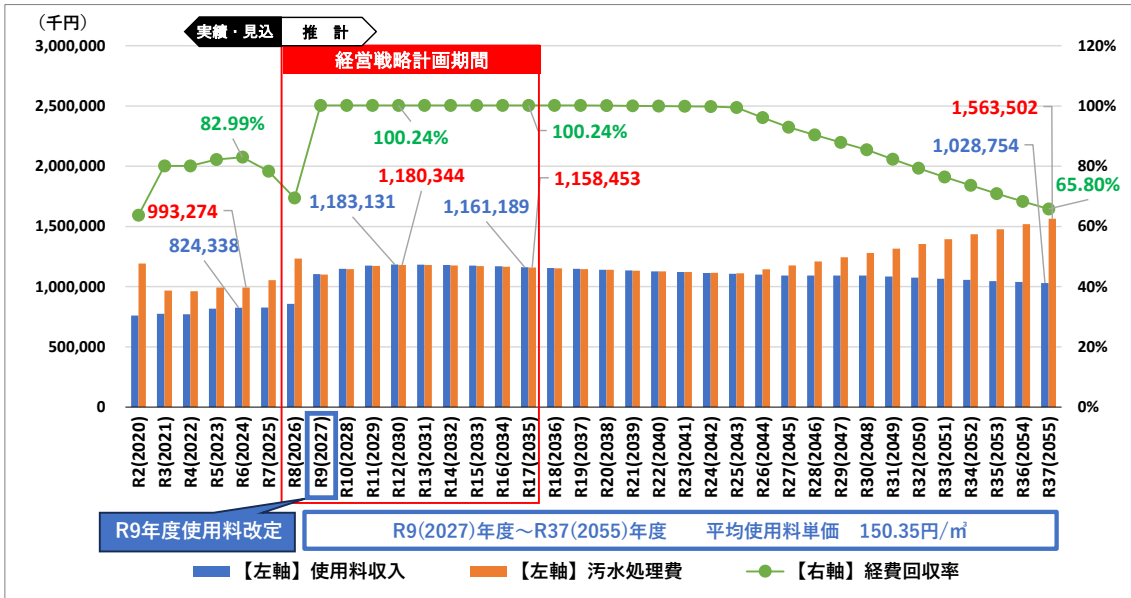


図6-12 経営の健全性・効率性に係る経営指標

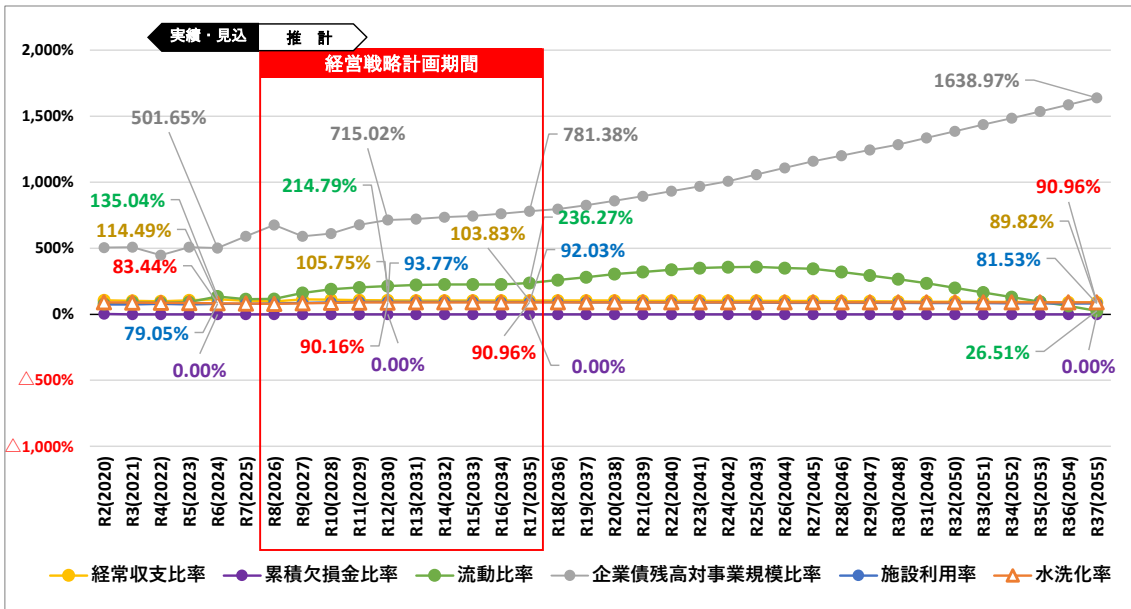


表6-8 投資・財政計画（改定ケース） 収益的収支（R2～R19）（2020～2037）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

【国の基準上限まで繰り入れた場合】

合計		（令和9年度～21%改定）							経営戦略計画期間										（単位：千円（税抜）、%）	
区 分		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	
年 度		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,155,628	1,054,292	1,034,758	1,158,054	1,125,171	1,291,994	1,259,411	1,472,595	1,511,939	1,529,928	1,517,917	1,496,664	1,500,347	1,515,352	1,519,636	1,538,480	1,545,161	1,550,974	
	(1) 使 用 料 収 入	759,543	775,471	770,706	815,967	824,338	893,685	879,262	1,102,965	1,147,662	1,174,200	1,183,131	1,182,517	1,179,329	1,174,160	1,167,684	1,161,189	1,154,396	1,147,623	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	396,084	278,820	264,052	342,087	300,833	398,309	380,150	369,630	364,277	355,728	334,785	314,147	321,018	341,192	351,952	377,292	390,765	403,351	
	うち雨水処理負担金	361,300	240,706	219,501	298,218	260,000	337,000	306,000	328,405	322,604	313,602	292,159	271,058	277,461	297,161	307,443	332,299	345,283	357,374	
	2. 営 業 外 収 益	1,139,049	1,033,078	1,074,599	1,197,450	1,410,176	1,568,461	1,766,736	1,400,307	1,325,636	1,344,217	1,507,291	1,542,662	1,586,947	1,630,320	1,652,053	1,658,304	1,679,382	1,728,564	
	(1) 補 助 金	359,700	348,034	397,739	513,862	717,000	872,300	1,080,700	696,894	637,979	648,587	777,808	819,140	873,149	918,040	951,645	972,168	1,006,328	1,055,049	
	他会計補助金	359,700	348,034	397,739	513,862	717,000	872,300	1,060,700	696,894	637,979	648,587	777,808	819,140	873,149	918,040	951,645	972,168	1,006,328	1,055,049	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	778,902	684,546	676,566	682,763	692,328	685,657	674,883	702,493	686,435	692,467	721,846	708,529	698,813	697,352	685,653	671,746	659,039	659,885	
(3) そ の 他	448	497	294	825	848	10,504	11,153	919	1,222	3,164	7,637	14,993	14,985	14,928	14,755	14,390	14,015	13,630		
収 入 計 (C)	2,294,677	2,087,369	2,109,356	2,355,505	2,535,347	2,860,455	3,026,147	2,872,901	2,837,575	2,874,145	3,025,207	3,039,326	3,087,294	3,145,672	3,171,689	3,196,785	3,224,543	3,279,538		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,043,257	1,933,128	2,029,168	2,131,869	2,115,443	2,667,398	2,924,028	2,302,285	2,305,600	2,362,581	2,496,346	2,520,737	2,544,373	2,585,993	2,598,635	2,609,245	2,618,031	2,660,170	
	(1) 職 員 給 与 費	67,287	66,013	60,604	69,783	73,999	100,631	97,160	69,018	69,770	70,530	71,299	72,076	72,862	73,656	74,459	75,271	76,091	76,920	
	基 本 給	33,973	35,281	31,087	35,418	39,138	45,924	44,054	35,746	36,136	36,530	36,928	37,330	37,737	38,149	38,565	38,985	39,410	39,839	
	退 職 給 付 費	4,671	117	3,864	4,467	575	6,614	6,533	2,799	2,829	2,860	2,891	2,923	2,955	2,987	3,019	3,052	3,086	3,119	
	そ の 他	28,643	30,615	25,652	29,899	34,286	48,093	46,573	30,473	30,805	31,141	31,480	31,823	32,170	32,521	32,875	33,234	33,596	33,962	
	(2) 経 費	545,888	538,452	634,757	709,827	661,035	1,059,945	1,242,939	760,373	778,864	798,725	820,677	841,757	862,030	883,362	905,107	927,906	951,500	975,437	
	動 力 費	47,507	52,317	97,348	88,854	79,095	96,933	106,905	74,994	75,999	77,018	78,050	79,096	80,156	81,230	82,318	83,421	84,539	85,672	
	修 繕 費	63,448	69,800	66,071	99,936	96,071	220,711	289,518	83,176	85,311	87,500	89,746	92,049	94,412	96,835	99,321	101,870	104,484	107,166	
	材 料 費	169	259	27	0	0	150	150	93	94	95	96	97	98	99	101	102	103	104	
	そ の 他	434,764	416,076	471,312	521,036	485,868	742,152	846,366	602,110	617,460	634,111	652,784	670,515	687,364	705,198	723,368	742,514	762,374	782,495	
(3) 減 価 償 却 費	1,430,082	1,328,663	1,333,806	1,352,259	1,380,409	1,506,822	1,583,929	1,472,894	1,456,965	1,493,326	1,604,370	1,606,903	1,609,481	1,628,975	1,619,069	1,606,069	1,590,440	1,607,813		
2. 営 業 外 費 用	105,476	119,555	92,194	101,000	99,086	142,189	211,079	232,223	260,236	299,139	364,360	403,235	418,423	437,644	450,738	469,525	489,232	502,525		
(1) 支 払 利 息	105,396	92,967	82,797	83,473	91,556	130,636	197,286	218,968	246,981	285,884	351,105	389,981	405,168	424,389	437,483	456,271	475,977	489,270		
雨 水 分	12,089	10,595	9,224	8,088	8,046	11,480	17,338	41,003	45,875	53,455	54,310	56,065	62,478	72,827	82,143	94,382	102,051	109,713		
汚 水 分	93,307	82,372	73,573	75,385	83,510	119,156	179,948	177,966	201,106	232,429	296,795	333,916	342,691	351,562	355,340	361,889	373,926	379,557		
(2) そ の 他	80	26,587	9,397	17,527	7,531	11,553	13,793	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255		
支 出 計 (D)	2,148,733	2,052,683	2,121,362	2,232,869	2,214,529	2,809,588	3,135,108	2,534,508	2,565,835	2,661,720	2,860,706	2,923,972	2,962,796	3,023,637	3,049,373	3,078,771	3,107,263	3,162,695		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	145,944	34,686	△ 12,006	122,635	320,818	50,867	△ 108,960	338,394	271,740	212,425	164,502	115,354	124,498	122,034	122,315	118,014	117,280	116,843		
特 別 利 益 (F)	15,596	719,803	0	0	380	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	3,923	466,723	2,843	6	358	1,645	2,617	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	11,675	253,080	△ 2,843	△ 6	22	△ 1,635	△ 2,607	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	157,619	287,766	△ 14,850	122,630	320,840	49,232	△ 111,567	338,394	271,740	212,425	164,502	115,354	124,498	122,034	122,315	118,014	117,280	116,843		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 43,321	244,446	229,595	352,226	673,065	722,297	610,730	949,123	1,220,863	1,433,288	1,597,790	1,713,144	1,837,642	1,959,676	2,081,992	2,200,006	2,317,286	2,434,129		
流 動 資 産 (J)	768,890	833,184	959,380	1,052,840	1,438,878	1,742,486	1,932,000	1,837,749	2,218,493	2,505,942	2,769,481	2,955,361	3,124,698	3,265,640	3,382,682	3,515,714	3,715,585	3,966,672		
うち未収金	255,148	211,709	301,848	300,138	378,410	605,605	544,104	403,063	419,398	429,095	432,359	432,135	430,970	429,081	426,714	424,341	421,858	419,383		
流 動 負 債 (K)	999,988	947,590	1,126,450	1,185,639	1,102,065	1,570,435	1,659,024	1,132,054	1,173,047	1,233,429	1,289,361	1,329,410	1,380,540	1,445,901	1,491,717	1,487,982	1,433,163	1,412,935		
うち建設改良費分	635,472	607,056	597,727	633,528	640,736	647,831	621,828	622,051	650,956	698,355	739,938	766,206	804,083	855,499	887,100	868,461	798,217	762,342		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	334,513	308,138	488,232	499,373	406,152	868,820	1,045,734	497,000	509,088	522,071	536,420	550,201	563,454	577,399	591,615	606,519	621,943	637,591		
累 積 欠 損 金 比 率 $(\frac{I}{(A)-(B)}) \times 100$	3.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,155,628	1,054,292	1,034,758	1,158,054	1,125,171	1,291,994	1,259,411	1,472,595	1,511,939	1,529,928	1,517,917	1,496,664	1,500,347	1,515,352	1,519,636	1,538,480	1,545,161	1,550,974		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 (L) / (M) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,155,628	1,054,292	1,034,758	1,158,054	1,125,171	1,291,994	1,259,411	1,472,595	1,511,939	1,529,928	1,517,917	1,496,664	1,500,347	1,515,352	1,519,636	1,538,480	1,545,161	1,550,974		
健 全 化 法																				

表6-9 投資・財政計画（改定ケース） 収益的収支（R20～R37）（2038～2055）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

【国の基準上限まで繰り入れた場合】

合計（令和9年度～21%改定）

（単位：千円（税抜）、％）

区 分		2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,562,639	1,575,203	1,585,724	1,598,021	1,606,627	1,612,341	1,609,278	1,622,125	1,640,359	1,662,443	1,682,247	1,687,943	1,697,959	1,694,793	1,708,502	1,724,778	1,735,503	1,746,042
	(1) 使 用 料 収 入	1,140,652	1,133,879	1,127,086	1,120,273	1,113,501	1,106,708	1,099,757	1,092,964	1,092,964	1,092,964	1,092,964	1,083,647	1,074,368	1,065,088	1,055,895	1,046,773	1,037,720	1,028,754
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	421,988	441,324	458,638	477,747	493,127	505,633	509,521	529,162	547,396	569,479	589,283	604,295	623,592	629,705	652,606	678,006	697,783	717,288
	うち雨水処理負担金	375,511	394,343	411,145	429,739	444,596	456,575	459,930	479,031	496,720	518,252	537,499	551,948	570,676	576,214	598,533	623,345	642,528	661,431
	2. 営 業 外 収 益	1,799,560	1,858,349	1,910,867	1,974,658	2,009,027	2,025,796	2,064,806	2,053,343	1,945,831	1,976,232	2,006,656	2,039,051	2,101,011	2,176,872	2,259,041	2,337,819	2,396,964	2,459,754
	(1) 補 助 金	1,117,646	1,172,137	1,227,105	1,303,042	1,337,621	1,353,023	1,406,499	1,439,419	1,351,376	1,366,848	1,395,000	1,416,620	1,464,591	1,515,581	1,567,727	1,624,827	1,664,230	1,705,273
	他会計補助金	1,117,646	1,172,137	1,227,105	1,303,042	1,337,621	1,353,023	1,406,499	1,439,419	1,351,376	1,366,848	1,395,000	1,416,620	1,464,591	1,515,581	1,567,727	1,624,827	1,664,230	1,705,273
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	668,679	673,384	671,351	659,635	659,867	661,687	647,687	603,782	584,805	600,239	603,030	614,339	628,875	654,309	684,911	707,183	727,537	749,911
(3) そ の 他	13,234	12,828	12,410	11,981	11,540	11,086	10,621	10,142	9,650	9,145	8,626	8,093	7,545	6,982	6,403	5,809	5,198	4,570	
収 入 計 (C)	3,362,199	3,433,552	3,496,590	3,572,679	3,615,655	3,638,137	3,674,084	3,675,468	3,586,190	3,638,674	3,688,903	3,726,994	3,798,970	3,871,665	3,967,543	4,062,597	4,132,467	4,205,795	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,722,857	2,775,710	2,818,309	2,872,409	2,898,945	2,903,504	2,950,760	2,962,354	2,878,114	2,940,171	2,999,513	3,059,946	3,154,409	3,255,046	3,382,074	3,509,111	3,611,961	3,721,163
	(1) 職 員 給 与 費	77,759	78,606	79,463	80,329	81,205	82,090	82,985	83,889	84,804	85,728	86,663	87,607	88,562	89,528	90,503	91,490	92,487	93,495
	基 本 給	40,274	40,713	41,156	41,605	42,058	42,517	42,980	43,449	43,922	44,401	44,885	45,374	45,869	46,369	46,874	47,385	47,902	48,424
	退 職 給 付 費	3,153	3,188	3,222	3,257	3,293	3,329	3,365	3,402	3,439	3,476	3,514	3,553	3,591	3,630	3,670	3,710	3,750	3,791
	そ の 他	34,332	34,706	35,085	35,467	35,854	36,244	36,640	37,039	37,443	37,851	38,263	38,680	39,102	39,528	39,959	40,395	40,835	41,280
	(2) 経 費	1,000,693	1,026,763	1,053,674	1,081,455	1,110,134	1,139,774	1,170,697	1,202,615	1,235,560	1,269,567	1,304,672	1,340,913	1,378,326	1,416,953	1,456,833	1,498,009	1,540,526	1,584,427
	動 力 費	86,820	87,983	89,162	90,357	91,568	92,795	94,038	95,298	96,575	97,869	99,181	100,510	101,857	103,222	104,605	106,007	107,427	108,867
	修 繕 費	109,916	112,738	115,631	118,599	121,643	124,765	127,967	131,252	134,620	138,075	141,619	145,254	148,982	152,806	156,728	160,750	164,876	169,108
	材 料 費	105	106	107	109	110	111	112	114	115	116	117	119	120	121	123	124	125	127
	そ の 他	803,851	825,935	848,773	872,390	896,814	922,103	948,580	975,951	1,004,250	1,033,506	1,063,755	1,095,030	1,127,367	1,160,804	1,195,378	1,231,128	1,268,097	1,306,326
(3) 減 価 償 却 費	1,644,406	1,670,341	1,685,172	1,710,625	1,707,606	1,681,640	1,697,078	1,675,849	1,557,750	1,584,876	1,608,178	1,631,426	1,687,520	1,748,566	1,834,737	1,919,612	1,978,948	2,043,240	
2. 営 業 外 費 用	525,088	548,092	571,257	594,618	615,092	638,588	667,990	697,210	727,324	756,014	784,133	811,636	838,478	864,598	889,935	914,427	938,585	962,630	
(1) 支 払 利 息	511,833	534,837	558,002	581,363	604,414	627,909	657,312	686,532	716,645	745,335	773,454	800,957	827,799	853,919	879,257	903,749	927,907	951,951	
雨 水 分	119,351	128,953	138,588	148,222	157,784	167,268	176,663	185,966	195,180	204,270	213,216	222,003	230,628	239,062	247,299	255,320	263,113	270,680	
汚 水 分	392,483	405,884	419,414	433,141	446,630	460,641	480,648	500,566	521,465	541,065	560,239	578,954	597,172	614,857	631,957	648,429	664,793	681,271	
(2) そ の 他	13,255	13,255	13,255	13,255	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	
支 出 計 (D)	3,247,945	3,323,802	3,389,566	3,467,027	3,514,037	3,542,091	3,618,750	3,659,564	3,605,438	3,696,185	3,783,646	3,871,581	3,992,887	4,119,644	4,272,009	4,423,538	4,550,546	4,683,792	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	114,254	109,750	107,024	105,652	101,617	96,046	55,334	15,904	△ 19,247	△ 57,511	△ 94,743	△ 144,587	△ 193,916	△ 247,980	△ 304,466	△ 360,941	△ 418,079	△ 477,997	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	114,254	109,750	107,024	105,652	101,617	96,046	55,334	15,904	△ 19,247	△ 57,511	△ 94,743	△ 144,587	△ 193,916	△ 247,980	△ 304,466	△ 360,941	△ 418,079	△ 477,997	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	2,548,383	2,658,133	2,765,157	2,870,809	2,972,427	3,068,472	3,123,806	3,139,711	3,120,463	3,062,953	2,968,210	2,823,622	2,629,706	2,381,726	2,077,260	1,716,319	1,298,240	820,243	
流 動 資 産 (J)	4,272,088	4,583,180	4,907,723	5,236,893	5,526,641	5,748,659	5,903,204	6,002,869	5,897,501	5,694,682	5,401,325	4,993,274	4,497,409	3,899,251	3,212,671	2,464,487	1,663,869	779,153	
うち未収金	416,836	414,361	411,878	409,389	406,914	404,431	401,891	399,409	399,409	399,409	399,409	396,008	392,615	389,221	385,859	382,524	379,214	375,937	
流 動 負 債 (K)	1,401,047	1,429,738	1,448,802	1,498,837	1,550,521	1,605,227	1,683,156	1,743,414	1,837,424	1,931,770	2,030,035	2,132,362	2,238,397	2,349,294	2,464,708	2,561,060	2,625,064	2,939,153	
うち建設改良費分	733,943	745,592	747,064	778,939	811,875	847,206	904,920	944,313	1,016,788	1,088,903	1,164,220	1,242,858	1,324,436	1,410,083	1,499,428	1,568,864	1,605,075	1,890,468	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	654,101	671,143	688,735	706,896	725,643	745,019	765,234	786,098	807,634	829,864	852,812	876,502	900,959	926,208	952,277	979,193	1,006,986	1,035,683	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,562,639	1,575,203	1,585,724	1,598,021	1,606,627	1,612,341	1,609,278	1,622,125	1,640,359	1,662,443	1,682,247	1,687,943	1,697,959	1,694,793	1,708,502	1,724,778	1,735,503	1,746,042	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 (L) / (M) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,562,639	1,575,203	1,585,724	1,598,021	1,606,627	1,612,341	1,609,278	1,622,125	1,640,359	1,662,443	1,682,247	1,687,943	1,697,959	1,694,793					

表6-10 投資・財政計画（改定ケース） 資本的収支（R2～R19）（2020～2037）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

【国の基準上限まで繰り入れた場合】

合計		経営戦略計画期間															(単位：千円(税込))			
区 分		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	
年 度		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	
資本的収入	1. 企業債	673,500	716,700	1,091,700	1,256,200	1,623,800	2,305,400	2,249,200	1,254,134	1,661,927	2,667,754	1,758,054	930,229	1,118,339	959,484	1,207,268	1,258,289	1,036,549	1,384,675	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	29,000	11,260	12,760	7,920	413,000	8,700	8,300	78,536	60,086	41,717	23,151	4,452	4,239	4,249	4,156	4,018	3,770	3,589	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	419,698	443,704	596,511	580,334	734,300	948,609	896,766	484,388	830,309	1,252,427	908,290	383,312	632,774	565,848	683,040	717,779	610,539	796,584	
	7. 固定資産売却代金	0	215	0	0	708	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	53,507	29,480	32,516	18,379	34,738	85,282	85,330	18,328	92,277	212,406	61,291	24,362	14,921	13,276	36,618	57,828	20,076	61,619	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	1,175,705	1,201,359	1,733,487	1,862,833	2,806,546	3,347,991	3,239,596	1,835,386	2,644,600	4,174,304	2,750,786	1,342,355	1,770,273	1,542,858	1,931,081	2,037,914	1,670,934	2,246,467		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純計 (A)-(B) (C)	1,175,705	1,201,359	1,733,487	1,862,833	2,806,546	3,347,991	3,239,596	1,835,386	2,644,600	4,174,304	2,750,786	1,342,355	1,770,273	1,542,858	1,931,081	2,037,914	1,670,934	2,246,467		
資本的支出	1. 建設改良費	1,357,948	1,447,329	1,942,421	2,092,608	2,862,758	3,785,363	3,495,988	1,882,431	2,711,516	4,260,874	2,857,885	1,468,814	1,896,775	1,666,347	2,049,439	2,157,473	1,792,024	2,369,212	
	うち職員給与費	64,874	69,426	85,824	82,914	84,308	115,948	113,413	118,489	119,781	121,087	122,406	123,741	125,089	126,453	127,831	129,225	130,633	132,057	
	2. 企業債償還金	630,862	635,472	607,055	597,728	633,528	640,737	650,412	622,037	650,275	697,688	739,551	765,877	803,744	855,211	887,216	868,314	797,892	762,033	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	1,821	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,990,631	2,082,801	2,549,476	2,690,336	3,496,286	4,426,100	4,146,400	2,504,467	3,361,792	4,958,562	3,597,436	2,234,691	2,700,519	2,521,559	2,936,655	3,025,787	2,589,917	3,131,245		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	814,926	881,442	815,989	827,503	689,740	1,078,109	906,804	669,081	717,192	784,258	846,650	892,336	930,247	978,701	1,005,574	987,873	918,983	884,778		
補填財源	1. 消費税資本的収支調整額	68,511	36,732	102,685	101,806	149,209	348,853	209,418	353,005	717,192	784,258	846,650	892,336	930,247	978,701	1,005,574	987,873	918,983	884,778	
	2. 引継金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	527,866	443,769	255,444	187,821	131,157	239,593	218,225	114,657	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	213,218	389,658	443,044	520,585	406,001	489,663	479,160	201,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 当年度利益剰余金処分量	0	0	552	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. その他	5,331	11,283	14,264	17,291	3,373	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	814,926	881,442	815,989	827,503	689,740	1,078,109	906,804	669,081	717,192	784,258	846,650	892,336	930,247	978,701	1,005,574	987,873	918,983	884,778		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	7,467,586	7,548,814	8,033,460	8,691,930	9,682,203	11,346,866	12,949,370	13,581,467	14,593,119	16,563,185	17,581,689	17,746,041	18,060,635	18,164,908	18,484,959	18,874,934	19,113,591	19,736,232		

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)
年 度		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)	(予算)
収益的収支分	計	721,000	1,299,540	617,240	812,080	977,000	1,209,300	1,386,700	1,025,299	960,583	962,189	1,069,967	1,090,198	1,150,609	1,215,201	1,259,087	1,304,467	1,351,611	1,412,423
	うち基準内繰入金	445,377	271,598	352,419	447,574	402,912	498,712	571,871	737,911	745,042	818,495	998,120	1,090,198	1,150,609	1,215,201	1,259,087	1,304,467	1,351,611	1,412,423
	うち基準外繰入金	275,623	1,027,942	264,821	364,506	574,088	710,588	814,829	287,389	215,542	143,694	71,847	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	計	29,000	11,260	12,760	7,920	413,000	8,700	8,300	78,536	60,086	41,717	23,151	4,452	4,239	4,249	4,156	4,018	3,770	3,589
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	8,313	175	167	4,036	4,211	4,467	4,526	4,452	4,239	4,249	4,156	4,018	3,770	3,589
	うち基準外繰入金	29,000	11,260	12,760	7,920	404,687	8,525	8,133	74,500	55,875	37,250	18,625	0	0	0	0	0	0	0
合 計	750,000	1,310,800	630,000	820,000	1,390,000	1,218,000	1,395,000	1,103,836	1,020,670	1,003,906	1,093,118	1,094,650	1,154,848	1,219,450	1,263,243	1,308,485	1,355,381	1,416,012	

表6-11 投資・財政計画（改定ケース） 資本的収支（R20～R37）（2038～2055）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

【国の基準上限まで繰り入れた場合】

合計		(令和9年度～21%改定)																	
		(単位：千円（税込）)																	
年 度		2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)
区 分																			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,420,095	1,456,637	1,494,200	1,532,486	1,593,894	1,861,426	1,909,281	1,958,161	2,008,666	2,059,997	2,112,854	2,167,339	2,222,851	2,279,992	2,338,562	2,398,462	2,459,993	2,523,356
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	3,408	3,249	3,190	3,269	3,351	3,434	3,520	3,608	3,698	3,791	3,886	3,983	4,083	4,185	4,290	4,398	4,508	4,622
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	817,029	837,999	859,507	881,567	913,662	1,034,222	1,060,766	1,087,991	1,115,916	1,144,557	1,173,933	1,204,063	1,234,966	1,266,663	1,299,173	1,332,517	1,366,718	1,401,796
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	63,211	64,843	66,519	68,238	70,002	71,813	73,670	75,576	77,532	79,539	81,599	83,712	85,880	88,105	90,389	92,731	95,136	97,603
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,303,743	2,362,729	2,423,416	2,485,560	2,580,909	2,970,894	3,047,237	3,125,336	3,205,812	3,287,884	3,372,272	3,459,096	3,547,781	3,638,945	3,732,414	3,828,109	3,926,355	4,027,376
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	2,303,743	2,362,729	2,423,416	2,485,560	2,580,909	2,970,894	3,047,237	3,125,336	3,205,812	3,287,884	3,372,272	3,459,096	3,547,781	3,638,945	3,732,414	3,828,109	3,926,355	4,027,376
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,428,031	2,488,338	2,550,171	2,613,570	2,710,133	3,101,293	3,178,770	3,258,213	3,339,672	3,423,199	3,508,846	3,596,667	3,686,718	3,779,057	3,873,741	3,970,830	4,070,386	4,172,472
	うち 職員給与費	133,496	134,952	136,423	137,910	139,413	140,932	142,469	144,021	145,591	147,178	148,782	150,404	152,044	153,701	155,376	157,070	158,782	160,513
	2. 企 業 債 償 還 金	733,494	745,048	746,468	778,317	811,225	846,518	904,253	943,557	1,015,908	1,087,984	1,163,261	1,241,852	1,323,389	1,408,990	1,498,290	1,567,717	1,603,854	1,672,141
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	3,161,525	3,233,386	3,296,639	3,391,886	3,521,359	3,947,812	4,083,023	4,201,770	4,355,581	4,511,183	4,672,106	4,838,519	5,010,108	5,188,047	5,372,031	5,538,548	5,674,241	5,844,614	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	857,782	870,657	873,223	906,326	940,450	976,918	1,035,787	1,076,433	1,149,769	1,223,299	1,299,835	1,379,422	1,462,327	1,549,102	1,639,618	1,710,438	1,747,886	1,817,237	
補 填 財 源	1. 消費税資本的収支調整額	857,782	870,657	873,223	906,326	940,450	976,918	1,035,787	1,076,433	1,149,769	1,223,299	1,299,835	1,379,422	1,462,327	1,549,102	1,639,618	1,710,438	1,747,886	1,817,237
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 前年度分損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 当年度分損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 当年度利益剰余金処分数額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	857,782	870,657	873,223	906,326	940,450	976,918	1,035,787	1,076,433	1,149,769	1,223,300	1,299,835	1,379,422	1,462,327	1,549,102	1,639,618	1,710,438	1,747,886	1,817,238	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	20,422,833	21,134,422	21,882,154	22,636,323	23,418,992	24,433,899	25,438,927	26,453,531	27,446,288	28,418,301	29,367,894	30,293,381	31,192,843	32,063,845	32,904,116	33,734,861	34,591,000	35,442,215	

○他会計繰入金（決算状況調査）

年 度		(単位：千円（税込）)																	
区 分		2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)
収 益 的 収 支 分		1,493,157	1,566,480	1,638,250	1,732,781	1,782,217	1,809,598	1,866,429	1,918,450	1,848,096	1,885,100	1,932,499	1,968,568	2,035,267	2,091,795	2,166,260	2,248,172	2,306,757	2,366,704
	うち 基準内繰入金	1,493,157	1,566,480	1,638,250	1,732,781	1,782,217	1,809,598	1,866,429	1,918,450	1,848,096	1,885,100	1,932,499	1,968,568	2,035,267	2,091,795	2,166,260	2,248,172	2,306,757	2,366,704
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		3,408	3,249	3,190	3,269	3,351	3,434	3,520	3,608	3,698	3,791	3,886	3,983	4,083	4,185	4,290	4,398	4,508	4,622
	うち 基準内繰入金	3,408	3,249	3,190	3,269	3,351	3,434	3,520	3,608	3,698	3,791	3,886	3,983	4,083	4,185	4,290	4,398	4,508	4,622
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,496,565	1,569,729	1,641,440	1,736,050	1,785,568	1,813,032	1,869,949	1,922,058	1,851,794	1,888,891	1,936,385	1,972,551	2,039,350	2,095,980	2,170,550	2,252,570	2,311,265	2,371,326

6-7 経費回収率の向上に向けたロードマップ

『社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について』（国水下事第56号、令和2（2020）年3月31日付け国土交通省下水道部下水道事業課長通知）において、『経費回収率の向上に向けたロードマップ』を経営戦略に記載することなどが社会資本整備総合交付金の交付要件とすることとされました。

ロードマップについて、要件通知では具体的に「おおむね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載」することが求められています。

このことを踏まえて、以下のとおり、下水道事業の目標（定量的な業績指標と目標年限）を設定します。

（1） 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

経営健全化に関する定量的な業績指標は、経費回収率及び水洗化率とします。また、それぞれの目標年限及び目標値は表6-12のとおりです。

「6-4 使用料改定の必要性の検証」のとおり、現在の経費回収率は82.9%と、本来使用料収入で賄うべき支出の一部を一般会計からの繰入金で補填している現状です。そのため、令和8（2026）年度に改定内容を検討し、令和9（2027）年度に使用料改定できるよう手続きを進め、令和12（2030）年度には経費回収率90%以上を目指します。

また、「基本計画」に則って、水洗化率向上に向けた、接続補助金制度の周知等の施策を行い、令和12（2030）年度には92%以上、令和17（2035）年度には93%以上を目指します。

表6-12 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

業務指標	令和6（2024）年度 実績値	令和12（2030）年度 中間目標値	令和17（2035）年度 最終目標値
経費回収率	82.9%	90%以上	100%以上
水洗化率	83.4%	92%以上	93%以上

（2） 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記（1）を達成するために実施する、収入追加・支出削減のための具体的取組は表6-13・表6-14のとおりです。

使用料の改定内容の検討に当たっては、民間委託や水の官民連携等の民間活力の活用や、ストックマネジメント計画による支出の削減も加味し、改定率の抑制に努めます。

表 6-1 3 収入増加のための具体的取組及び実施時期

取組内容	実施時期	具体的取組
下水道使用料の改定	令和 7（2025）年度以降 5 年ごと	・ 経営戦略を改定するとともに、使用料改定の必要性を検証
	令和 8（2026）年度	・ 使用料改定の必要がある場合は改定内容の検討、下水道条例の改正、使用者への周知
水洗化の促進	計画期間中	・ 戸別訪問等による下水道未接続者に対する普及啓発活動を継続して実施するとともに、下水道接続補助金を積極的に周知することにより、下水道接続率向上の取り組みを進めます。

表 6-1 4 支出削減のための具体的取組及び実施時期

取組内容	実施時期	具体的取組
民間委託による維持管理費削減	計画期間中	・ 包括管理委託等（「3-6 民間活力の活用等の状況」）を利用した経費の削減
ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築	同上	・ 投資額が平準化された毎年の改築計画を着実に実施
水の官民連携導入による事業運営費用の低減	同上	・ 水の官民連携導入検討及び導入手続きの実施

(3) その他

「少なくとも 5 年に 1 度の定期的な経営戦略の改定（使用料改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、継続的に下水道事業の経営基盤の維持・強化を図ります。

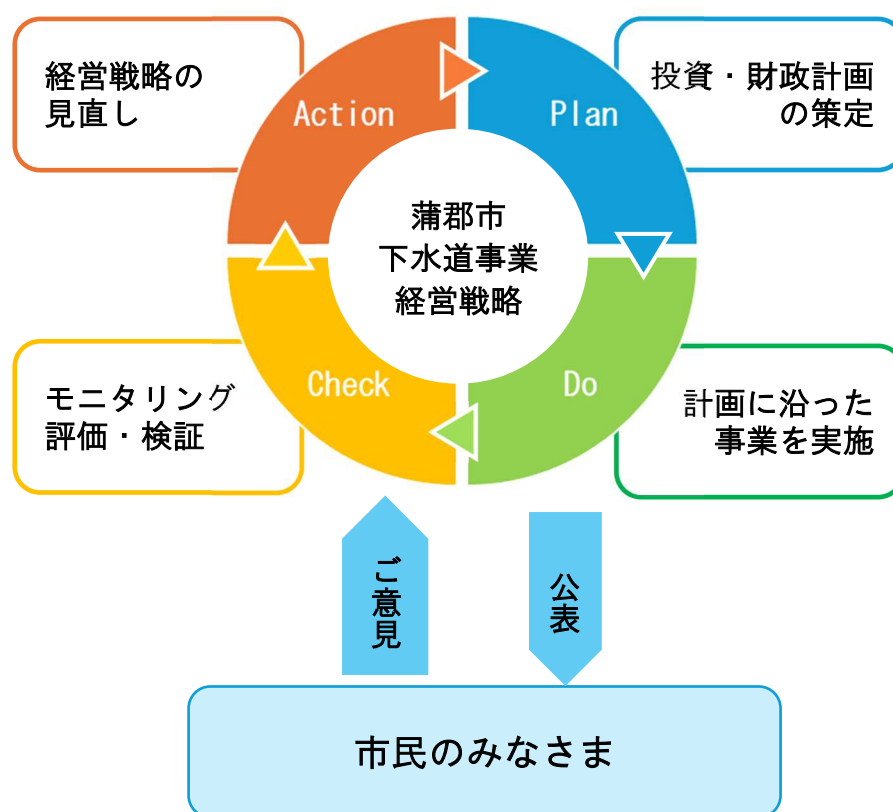
第7章 経営戦略の進捗管理と検証・見直し

7-1 進捗管理と検証・見直し

経営戦略は策定して終わりではなく、経営戦略の推進のため、毎年度目標値や計画値と実績値との乖離原因を分析することで進捗管理（モニタリング）を行い、市のホームページ等で進捗状況を公表します。

また、本経営戦略は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を計画期間としていますが、5年毎に評価・検証を行うとともに、必要に応じて見直しや改善を行いながら、事業の適正かつ効率的な実施を推進していきます。そして、その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへホームページ等で公表します。（図7-1）

図7-1 PDCA サイクル



7-2 投資に関する計画策定や使用料改定と連動させた経営戦略の改定

上記「5-2 基本方針と具体的な取組施策」の「基本方針3（下水道事業の健全経営）」の具体的な取組施策の一つとして、「少なくとも5年に1度の定期的な経営戦略の改定（使用料改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、持続的な経営基盤の維持・強化を図ることとしています。

また、経営戦略の重要な要素である投資・財政計画において精度の高い投資試算を行うためには、「ストックマネジメント計画」（SM計画）等の投資に関する計画策定についても経営戦略改定のスケジュールと連動させることが重要です。図7-2のとおり、長期的なスパンで計画的に経営戦略を改定していきます。

図7-2 投資に関する計画策定、経営戦略改定、使用料改定のサイクル

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
投資に関する計画策定（SM計画等）	○				○	○				○	○
経営戦略計画期間	← 10年間 →										
経営戦略改定の検討（使用料改定の必要性検討を含む）	○					○					○
経営戦略改定		●				●					●
使用料算定期間	← 5年間 → ← 5年間 → (～R18)										
使用料改定の検討		□						□			
条例改定		□						□			
使用料改定			■								

- ：経営戦略改定に向けた準備
- ：経営戦略改定
- ：使用料改定に向けた準備
- ：使用料改定

【用語解説（五十音順）】

No.	用語	説明
あ行		
1	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなす会計で、教育や福祉、土木など基本的な行政運営の経費を計上した会計です。 特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる特別会計や、地方公営企業法を適用する事業に係る企業会計により経理されるもの以外はすべて一般会計で処理されます。
2	一般会計繰入金	公営企業の事業の遂行に必要な財源について、必要により一般会計から繰り入れられた（移された）資金。
3	水の官民連携 （ウォーターPPP）	水道、工業用水道、下水道についての PPP/PFI 手法のうち、「施設等運営事業（コンセッション）」と「管理・更新一体マネジメント方式」の総称。 地方公共団体と民間企業が協力して、上下水道の維持管理・改築修繕計画の策定やその計画に基づく事業運営を行う新しい仕組み。
4	汚水	生活や生産活動等の事業（耕作の事業を除く）によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれています。
5	汚水処理費	汚水処理に係る資本費（減価償却費、企業債支払利息等）と管きよ、ポンプ場、処理場等の維持管理費とのこと。汚水処理費を年間有収水量で除することで汚水処理原価が算出されます。
か行		
6	改築	施設を新たに取り換える（更新）または、一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
7	管きよ	給水・排水を目的として作られる水路全体を指し、地上部に造られる開渠（かいきよ）と地中に造られる暗渠（あんきよ）に分かれますが、原則として下水道では暗渠となっています。
8	企業債	地方公営企業が経費や施設の建設・改良等に要する資金を調達するために起こす地方債。（借入金）

9	企業債償還金	給水・排水を目的として作られる水路全体を指企業債の発行後に、各事業年度に支出する元金の返還額。
10	基準外繰入金	一般会計から下水道事業会計への繰入金のうち、総務省が示した繰出基準に該当しないもの。使用料収入の不足によるものが一般的です。
11	基準内繰入金	一般会計から下水道事業会計への繰入金のうち、雨水処理に要する経費等、下水道事業が社会全般にもたらす便益に係る経費に充てるものとして、総務省の示す繰出基準に定められているもの。
12	基本使用料	汚水排出量（使用量）の有無に係わりなく賦課されるもの。
13	供用開始年月日	下水道法に定める用語で、下水道が使用可能になった、または汚水の処理が開始された年月日のこと。
14	経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
15	経費回収率の向上に向けたロードマップ（ロードマップ）	概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載したもの（有識者等の意見を聴いて策定されたもの）。 「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（国水事第56号、令和2（2020）年3月31日付け国土交通省下水道部下水道事業課長通知）において、ロードマップを経営戦略に記載することなどが社会資本整備総合交付金の交付要件となっている。 ※経費回収率 使用料で回収すべき汚水処理費をどの程度、使用料収入で賄えているかを表す指標
16	減価償却	固定資産の取得に要した支出を、使用可能期間の全期間にわたる経費として、1年ずつ分割して費用計上する会計処理のこと。 建物、構築物、機械及び装置等の、時間の経過とともに価値が減少する資産（償却資産）に対して行い、下水道事業においては、使用可能期間（耐用年数）の各年度に均等に配分します。（定額法）
17	建設改良費	公営企業の固定資産の新規取得や新規整備、又は増改築等に要する経費。

18	広域化・共同化	全国の地方公共団体では、施設の老朽化や技術職員の減少に加え使用料収入の減少といった様々な課題を抱えており、従来通どおり事業運営では持続的な事業執行が困難な状況になりつつあります。このため、市町村の垣根を超え処理施設等を共同で建設・運営することや、同一市町村内の処理施設を統合するなどの対策を実施し、事業の効率化を図ることを指します。なお、広域化・共同化に関しては、複数の市町村で利用するシステム整備等ソフト面での対策も含まれます。
19	公営企業 (地方公営企業)	下水道、水道、工業用水道、電力、病院等、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。
20	公営企業会計	経理方式の一つ。企業会計は、経営に着目した経理手法で、経営状況などを明確に表現するために考え考えられたもの。 下水道事業の経営は、これまで官公庁会計方式で行われてきましたが、官公庁会計方式は、現金の収入・支出という事実に基づいて記録する現金主義会計であり、将来の経済的経営が不透明になるため、近年では公営企業会計方式への移行が進められています。
21	公共下水道事業 (公共)	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
さ行		
22	資産減耗費	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
23	支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
24	社会資本整備総合 交付金	地方公共団体等による社会資本の整備（下水道、道路、河川、住宅等）を支援することを目的とする交付金であり、平成22年（2010）度に、国土交通省所管の個別補助金を一括する形で創設されました。 地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する事業を総合的に支援するものです。

25	資本的収支 収益的収支	下水道事業を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されています。
26	資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費・企業債償還金などが挙げられます。
27	資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）・国の補助金などがあります。
28	収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む）・企業債利息などがあります。
29	収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがあります。
30	従量使用料	汚水排出量（使用量）の多寡に応じて、水量と単位水量当たりの価格により算定し賦課されるもの。
31	（下水道）使用料	汚水処理の対価として使用者から徴収する料金。
32	処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域内に居住する人口を示したもの。
33	水洗化人口	処理区域内で実際に下水道に接続し汚水処理をしている人口のこと。
34	ストックマネジメント	構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り生涯費用を低減するための技術体系及び管理手法の総称。 特に下水道事業では管きよや処理場等の膨大な資産を抱えていることから、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することが求められています。
た行		
35	耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
36	地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業（公営企業）の組織、財務、身分を規定する、地方自治三法（地方自治法、地方財政法、地方公務員法）の特例として制定された法律。

37	DX(デジタルトランスフォーメーション)	データとデジタル技術の活用により、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、それによって下水道の持続と進化を実現する取組。
38	特定環境保全公共下水道事業(特環)	自然環境の保全及び農山漁村における水質の保全に資することを目的に、主として市街化区域外の自然公園区域、農山魚村等を対象区域として整備する汚水処理事業のこと。
な行		
39	内部留保資金	減価償却費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金のこと。
は行		
40	PDCA サイクル	業務プロセスの管理手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。
41	PFI (Private Finance Initiative)	PPP手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うもの。
42	PPP (Public Private Partnership)	官民(公民)が連携して、公共サービスの提供を行うこと。民間事業者の創意工夫によるサービス向上やコストの縮減を目指すもの。
43	分流式下水道	汚水と雨水の管路を分けて処理する方式の下水道。
や行		
44	有収水量	下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のこと。



蒲郡市下水道事業経営戦略

**令和8年度～令和 17 年度
(2026 年度～2035 年度)
令和8(2026)年6月改定
蒲郡市上下水道部下水道課**